

71-4

# 技術協力計画調整及び効果測定 のための現地調査総合報告書

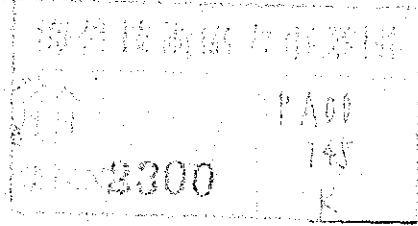
昭和四十年八月

海外技術協力事業団

国際協力事業団

受入 月日	84. 5. 24	000
		60
登録No.	07500	KA

は し が



わが国の政府ベース技術協力は、昭和29年のコロンボ計画への加盟以来、すでに18年の歴史を有するに至ったが、この間、わが国の経済発展も相俟って、技術協力も量的な拡大が行なわれると共に、内容的にも種々の努力が重ねられてきた。

即ち、技術協力開始当初は、主として研修員受入、専門家派遣等に限られていたが、その後、機材供与、プロジェクト・ベース協力及び青年協力隊の派遣等、協力の形態手段も多様化してきた。

又、地理的にも、協力対象地域は、アジア地域以外に、中近東アフリカ及び中南米地域にまで拡大されるに至った。

然し、わが国の経済協力の中に占める技術協力の比率は、他の先進援助諸国との比較に於ては来だ低く、技術協力の量的拡大は国際的にも強く要望されて居ると共に、技術協力実施面に於ても、種々の問題を抱えて居り、その改善は急務を要する所である。

当事業団は、これらの問題点を解明し、今後の技術協力実施に資するため従来より技術協力の現地に於ける実態を調査してきているが、本年度は以下の調査チームを派遣した。

本報告は、これらの調査成果をとりまとめたものであるが、今後の技術協力事業の参考になれば幸いである。

昭和47年3月

海外技術協力事業団

総務部長 角 谷 清

JICA LIBRARY



1014555[5]

調査チーム

1. サウディ・アラビア, 昭和46年 総務部企画課長  
クウェート, イラン 9月16日～10月7日 八坂 伝 郎
  
2. 南ヴェトナム, マレーシア 昭和46年 総務部企画課  
12月8日～12月25日 小泉 純 作  
医療協力部医療第二課  
御手洗 章 弘
  
3. セネガル, 象牙海岸, 昭和47年 総務部長  
ガーナ, ナイジェリア 1月15日～2月3日 角 谷 清  
ザイール, ケニア 総務部企画課  
中 村 信
  
4. タイ, ラオス, ビルマ 昭和47年 海外事業部長  
1月24日～2月7日 長谷川 正 男  
東京インターナショナル・センター  
藤 井 寛

サウジ・アラビア，クエート，イラン

調 査 報 告 書

( 9 月 1 6 日 ~ 1 0 月 7 日 )

総 務 部 企 画 課 長

八 坂 伝 郎

# 目 次

I	目 的	1
II	日 程（別添）	1
III	サウジ・アラビア	1
1.	特 異 事 情	1
2.	開 発 計 画	3
3.	わが国との経済・技術協力	3
4.	所 見	4
IV	クエート及びペルシャ湾岸土候国	7
V	イ ラ ン	8
1.	マンパワー開発への協力	9
2.	小規模工業訓練センター	9
3.	農 業	10

## (I) 目 的

サウジ・アラビアを中心とする中東に対する経済技術協力については、去る1月の中山ミッションにより強調され、続いてファイサル国王の訪日を機にサウジ・アラビア経済技術協力協定の締結を行う約束となって現在両国間において手続きが進められている。

このような状況にあつて、対サウジ・アラビアへの経済技術協力についてはサ国の開発計画を検討した上で長期的視野に立った協力を進めるべきであるとの中山ミッションの提言に基づき、当事業団はその検討を国際開発センターに委託し、その第一ステップとしてコンタクト・チーム(2名)を派遣することになった。

一方、当事業団としては、これまでサ国に対する協力は研修員受入以外については殆んど経験もないので、将来の技術協力実施に伴つて必要となる知識を修得し、且つ、わが国の行いうる技術協力のパターンを検討するために、前記開発センターのチームに合流してサウジ・アラビアを調査することとした。更に、その近隣国であるクエート、イランについても情報収集のために立寄ることとした。

## (II) 日 程 (別添)

### (III) サウジ・アラビア

#### 1. 特 異 事 情

##### (1) 砂漠の国 風土的側面

サウジ・アラビアの国土は約215万平方キロ(国連推定)でわが国の約6倍に当る広大な面積であるが、その大部分は砂漠であり、耕地及

び森林は約2万平方キロで全土の1%程度であり、耕地として開発可能と推定される地域を含めても1割にも満たず、その他は古来人が住んだことのない砂漠となっており、このような地理的条件は古来国家社会的統合を拒み、ひいては産業開発についても殆んど顧みられず現代に至ったということができる。

## (2) 回教の国 宗教的な側面

サウジ・アラビアは回教の総本山メッカがあり、今日でも世界各国からの巡礼者の数は年間40万と言われ、現王家のサウド家の國家統一のスローガンがムハマドの時代にかえれという宗教的復古思想でもあるところから、教律は極めて厳しく、最近の国際的法制等以外はコーランのシャリヤ法が適用されている状態であり、禁酒、既婚婦人の異性への面接禁止、映画の禁止等々その社会制度は外国人にはなじめない習慣である。

## (3) 石油の国 産業から見た側面

サウジ・アラビアは第2次大戦前までは殆んど見るべき産業はなく羊ラクダを伴った遊牧の民族(ベドウィン族)の群によって形成された地域であったが、戦後の石油の生産の開始により莫大な収入を得、1970年には約11.5億ドル(国民総生産の約半分、財政収入予算の約90%)であり、石油依存の経済と言える。一方、現ファイサル国王の即位(1964年)により近代的政府機構を確立し財政の立直しを図った為に現在では、国家開発計画の支出も石油収入を以て当て、外国からの援助借款等には依存していないという他の開発途上国とは全く異なった経済状態である。

(1971年7月現在 外貨準備額 8億ドル)



## 2. 開 発 計 画

現ファイサル国王の首相就任以来国連専門家による調査により開発のための諸機関を創設(統計局, 中央開発計画庁, 職業訓練所, 産業開発研究所等)を図り, 又, 1960年の世銀調査団の勧告に従い民間部門では充実不可能なインフラストラクチャー(水資源開発, 運輸, 通信, 教育, 保健衛生部門)の整備に着手した。

特にCentral Planning Organizationに於ては, 米国スタンフォード研究所の指導を得て開発計画を策定し(1970), その実施は年度予算に計上され推進されている。

## 3. わが国との経済・技術協力

### (1) 経済協力

サウジアラビアの考え方としては, これまで経済的には石油を基調とした米国依存と軍事的にも米国一辺倒の政策はアラブ社会では必ずしも全面的支持を得られないこと, 更には, 経済的にも米国以外にも強力なマーケットを持って経済的均衡を保ちたいという意向から石油及び関連産業を中心として日本のマーケットを得ておきたいこと, 更には, 鉱物資源, 各種産業部門への日本企業の投資等を切望している。

但し, 他の開発途上国におけるような財政的援助は望んではいない。又, その必要がない経済状態であると言えよう。

わが国からの経済協力の具体的な可能性については次回の調査団によって詳細に検討される予定である。

### (2) 技術協力(政府ベースの協力)

開発計画の実施に当って, インフラ面の整備等はすべて国際入札によ

って外国のコンサルタントを使って推進し、例へば農業開発のための地下水調査、土質調査、農業可能性調査についてはこれまで約160億円を投じて全国土の調査をほぼ終了し、可能性のある地区については、そのインフラ整備に着手している現情である。

このような考え方が基調となっているので、一般の開発途上国のような援助依存のムードはない。然し、最近のわが国の産業技術の優秀さの認識の高まりから、技術者の養成、経営管理者の養成等マンパワー開発のための協力が望まれている。

サウジ側が要望した分野は下記の通り

- a. 統計専門家（73年の人口センサス指導）
- b. ISDC（産業開発研究所）に対して
  - (イ) 企業経営指導スタッフの養成（受入）
  - (ロ) エレクトロニクス、原価計算、経済学専門家の派遣
- c. 職業訓練所に対する協力
  - (イ) 各科インストラクターの養成（受入）
  - (ロ) 自動車、ラジオ、テレビ部門のインストラクター派遣
  - (ハ) (ロ)項科目実習用機材の供与
  - (ニ) 事務用器機（タイプライター、計算器等）の機材供与
- d. Telecommunication 関係ではこれまで通りに受入れを希望する。

#### 4. 所 見

将来の協力のあり方については国際開発センターの第2次調査団の調査結果を検討すべきであろうが、サウジの風土、サウジ政府の考え方を総合すれば、技術協力については大凡そ、次の様に考えられる。

(1) 概括的には

(イ) サウジ側は十分な開発資金を保有し、且つ、プライドも高いところから先方よりの援助申し入れはしないと思われるので、経済、技術協力協定の締結を機にわが国からの積極的な協力申し入れをすべきである。

(ロ) 他の開発途上国に比し極めて特異な生活環境と気候条件の土地であるので、専門家派遣を中心とした協力パターンは困難が多いと思われる。従って、派遣も出来得れば短期で済む方法を考慮すべきであろう。

(ハ) 産業開発面では資金も足りている状況にあるので、わが方からの政府ベースでの協力では学術的研究施設供与、学術研究指導的性格のものを考慮してやるべきではないと思われる。又、財政的余裕もあるので見栄えのある供与でないと逆に日本の協力姿勢が疑われる恐れもある。

(2) 分野について

(イ) 農 業

砂漠におゝわれた国であるので農業開発は国としては極めて関心のある種目であるが、現在は、外国コンサルタントを使って調査、研究をしているので未だ作物栽培の技術的指導段階ではない。又、主要農業地域では排水のインフラ整備も推進されつつある。この様な状況からしてこの地域(乾燥地)へのわが方の農業技術指導は困難で、この分野では精々共同研究を進める協力乃至研究施設の供与が考えられよう。

(ロ) 医療、教育

第2次の詳細調査を待って検討されるべきと思われるも、サウジ側

での施策が未だ緒についた段階であるので早急には協力方法が見出し難いこと、更には、回教の伝統、習慣を十分に把握した上での協力でないとなし実行不能となる恐れもあるので積極的に進め難い面があると思われる。

但し、施設診療、医療技術者の訓練等の供与を中心とする協力は喜ばれるものとなろう。

#### (ハ) 電気通信

これまでの宇宙通信基地施設への協力或は主要都市間のマイクロ回線、コアクシャル・ケーブル等の建設への協力(コマーシャル・ベース)等比較的緊密な関係にあり、又、サウジ側もスタッフの養成への協力(受入)を要望している実情でもあるので、政府ベースでも最も可能性のある有望な種目ではないかと思われ、特にサウジ側がITUの協力を得て来年度から新設するという電気通信訓練センターについては内部施設等について十分な無償供与等を考慮したら効果的であろう。

#### (ニ) 職業訓練等マンパワー開発

サウジの歴史からみて、産業開発はホンのこゝ数年のことであり、近代産業に対処するマンパワーは以前には皆無であったので、この面での需要が急速に高まりつゝある現在、これを如何に迅速に養成するかに関心しているのでこの分野の協力は最も喜ばれると思われる。

従って、各業種別に推進されている訓練所(職業、農業、医療等)の充実、新設、又はわが国への受入れ等は最も効果的協力となり得るであろう。

#### (ホ) 学術協力

気象観測，磁気測定等の研究，或は大学内での特殊研究等は長期的視野に立ってみる場合サウジ側より評価されるであろう。現在は，開発プロジェクトは主として産業開発のためのインフラの充実を図っており学術研究は殆んど考慮されていない現状である。この面でも如何なる分野が望まれているか第2次調査で詳報される予定である。

#### (IV) クェート及びペルシャ湾岸土侯国

何れの諸国においても近年産油国として脚光を浴び，その外貨収入の急増により，道路，港湾，公共建物等のインフラ部門の整備が着々と進められている。然し乍ら，一方，産業開発，社会開発特に教育乃至マンパワーの開発については未だその緒につかない状況である。

他方，クェートの推定人口75万以外は殆んど数万乃至数千という小国であり，国土も農業には適しない不毛の砂漠が大部分を占めているという不利な産業立地条件と，人口が国土の諸地区に点在して掌握しにくい環境にある。

以上の状況から，この地域に対する協力としては

1. 産業開発の根源である技術者の養成を序々に進めて行くこと。但し，現在，技術者の層が極めて少なく，多数を一時に海外に出すことは困難であるので，農業（主として野菜栽培），中小企業（職業訓練的なもの）を若干名（2～3名）ずつ受入れて訓練すること。

特に自動車修理等は極めて重要視されるであろう。

2. 何れの国も海洋資源に恵まれているので水産開発のための訓練，試験場の設置が望まれている。

この場合、各国に夫々設置することは必ずしも不必要であると思われるので、バレーン、オーマン等を中心として近隣国からの研修も併せて考慮することが良い。

3. 国内、乃至は隣国との電気通信網の整備はクエートを初めとして各国がこれから着手しようとしている開発プロジェクトの最重要事項である。これらの設置については、各国とも資金に不足はないので、このための計画指導、及びその施設完成に伴う保守、操作の技術者養成が焦眉の急であるところから

(イ) Telecommunication 開発計画のための調査団の派遣

(ロ) クエートにおいては一応基礎的通信施設は完備しているので、ここに訓練センターを設置してこれら諸国のための訓練所としては如何かと思われる。

4. アブダビの海図作成については日本に協力を求めているので近く要請が出る筈である。

5. アラビヤ石油が協力している Kuwait Institute for Scientific Research (アラ石が毎年50万ドル)の運営について将来政府ベースの協力を組み入れることができないうか、という意向がアラ石より話しがあった、(エビ養殖と砂漠緑化)

#### [V] イ ラ ン

イランの経済は基本的には農業でG N P に占める割合も23.7% (68～

69)で最大の割合であり農業従事者も全労働力の40%を占めている。

然し乍ら、最近の工業発展は目覚ましいものがあり10年前のGNPに占める割合の推移は工業(鉱工, 建設, 電力を含む)は14%から20%と上昇し、石油も11%から15%と急速な進展が見られる。

このような産業開発の進展を背景として、わが国との経済関係も急速に緊密化している現状にある。

政府ベース協力の今後の方向としては

#### 1. マンパワー開発への協力

わが国との経済関係の緊密化はわが国の生産品の流入となり、この機械機器に馴染んだ技術者の不足となっているので、特に研修員の受入れ(インストラクター的な人を対象として)は大幅に増大すべきであろう。又、中東一円の産油国を対象とした石油化学関係の研修コースの設定等は民間協力と併行的に推進されるべきであろう。

#### 2. 小規模工業訓練センター

わが方の専門家が引揚げた後も日本で養成したカウンターパートがインストラクターとして十分にフォローしている現況からして他のセンターと比して特に優秀であるところから、次の様な協力の継続が望ましい。

(イ) 繊維, 建設, エレクトロニクス等の部門拡充については積極的に協力する(建物工事は本年度より着手している)。

(ロ) 既供与機材は考朽化したものもあるのでこれを補充すること。

(ハ) プラスチック, セメント部門への専門家の派遣。

(ニ) 協定はこのまゝ継続すべきであろう。

### 3. 農 業

カスピ海沿岸の農業技術の改良はイランにとっては重要な問題であり、特に機械化についての協力は効果的であろう。

又、これまでコンサルタントの手によって開発した地域へのアフターフォローの協力は効果的であろうと思われる。

#### 別 添

#### 調 査 日 程

9月16日(木)	17:00	東京発
17日(金)	22:50	シエッタ着
18日(土)	午前	鉱業局長訪問
	午後	商工大臣 "
19日(日)	午前	SAMA(中央銀行)訪問
20日(月)	午前	大使館との打合せ
	13:30	シエッタ発
	14:45	リアド着
21日(火)	9:00	経済企画庁訪問
	12:00	大蔵省 "
22日(水)	9:00	自治省 "
	10:00	商工省 "
	12:30	厚生省 "
23日(木)	9:00	職業訓練所 "
	12:00	運輸省 "
24日(金)		休日



9月25日(土)	10:00	産業開発研究所訪問
	11:00	石油省 "
	12:00	農業省 "
26日(日)	11:00	ファイサル王立農場訪問
	19:00	(ハラード、リヤードより汽車3時間)
27日(月)	16:00	リアド発
	17:00	ダハラン着
28日(火)	8:00	アルハサ、ホフフ地区農業
	16:00	開発プロジェクト視察
29日(水)	午前	カチーフ農業試験所視察
	13:00	ダハラン発
	13:55	クエート着
30日(木)	午前	大使館訪問
	午後	アラビア石油クエート科学研究所訪問
10月1日(金)	15:15	クエート発
	23:00	テヘラン着
2日(土)	午前	大使館訪問
3日(日)	午前	労働省訪問
	午後	カラヂ職業訓練センター訪問
4日(月)	午後	電気通信建設現場視察
5日(火)	03:40	テヘラン発
	11:10	バンコック着
6日(水)		バンコック海外事務所での打合
7日(木)	12:20	バンコック発

ベトナム・マレーシアに対する  
わが国技術協力実態調査報告

昭和47年2月

海外技術協力事業団

総務部企画課 小泉 純 作  
医療協力部医療第二課 御手洗 章 弘

# 目 次

I はじめに	1
II 主な共通問題点及び検討事項	1
1. 援助プロジェクトの策定方法及び プロジェクト・ライフの認識の欠如	1
2. 国別援助策定と重点主義の欠如	2
3. 被援助国の開発計画目標達成に対する配慮の欠如	3
4. 青年協力隊派遣と専門家派遣の連けいの欠如	4
III ベトナム	5
1. 一般概況	5
2. チョーライ病院脳神経外科に対する援助について	6
3. サイゴン病院に対する医療協力について	9
4. カントー大学農学部に対する農業協力について	9
IV マレーシア	10
1. 一般概況	11
2. ブンボンリマ農業機械化センターに対する援助について	13
3. サバ州青年協力隊派遣事業について	14
4. 日本に対する商船学校の援助要請について	15

## I はじめに

今般、46年度技術協力調整調査の一環としてベトナム及びマレーシアに赴きわが国が実施している技術協力プロジェクト（マレーシア派遣の協力隊事業を含む）の調査とともに、今後の技術協力事業の施策に資すべく現地調査を行なったところ、右につき以下のとおり概報告する。

なお、本調査は46年12月8日から12月25日までの18日間で行なった。

## II 主な共通問題点及び検討事項

### 1. 援助プロジェクト策定方法及びプロジェクト・ライフの認識の欠如

右については、大別して援助プロジェクト（専門家、機材及び研修員の連けいの協力）或は援助事業の計画段階終了時点までと、その後の運用実施時から引継ぎまでの2段階に分けることができると思われるが、前者段階においては、要請の背景に関する情報蒐集の不十分さや、情報整理の不備があげられ、同時に計画調査にあたっては短期間に行なうとともに相まって、わが方の援助の「都合」と第一義的に考慮したプランを持ち込む方式をとるがために援助の目標設定が極めて不明確なものにしている。或は実施にあたっての彼等の問題点を十分に調査されていないと思われる。

同様に後者段階においても、調査段階の不備不足を基盤として受け継ぎ実施するがために、援助によりプロジェクトは当然成長しなければならぬものであるも、成長過程で生ずる事象の調整を行なえなかったり、或はフォローアップに欠けたりして援助協力期間の途中でプロジェクトの成長が停止するという事態が生じている。

右の如くであれば、折角の効果を求めることは困難であるばかりか、批判の対象に置き替えられることが起こるのは当然であり、早期にこの改善の第一歩を踏み出すべきである。

#### < 検討事項 >

- (1) 援助にあたっては要請の背景を十分に承知し、被援助国のニーズに合致するよう調査を十分にしてプロジェクトが達成すべき目標をしっかりと設定することがまず必要であり、次いで援助の過程で必要に応じて計画実施の調整を行なうことが必要である。

従って計画調査段階における事業団体側の創設及び調査手法の改善が必要ではないか。

- (2) 実施にあたっては援助期間全体のブループリントに基づきどの段階で何名のカウンターパートを受入れ、いかなる機材を供与するかなど、当初において関係部課間で協議をして最初から協調体制を図かるよう業務実施体制の整備が必要であり、同時に人が変わっても担当者は担当プロジェクトの要請背景、達成目標等援助に当っての必要事項を常に把握でき得るような業務体制も早急に考慮すべきでなからうか。

#### 2. 国別援助策定と重点主義の欠如

いずれの国においても各々の援助要請の基本的背景があり、それらが異なると共に、各々の国においてその開発計画の中でプライオリティ・プロジェクトがあるが、これらに対するわが方の配慮や認識が欠けているのではなからうか。

例えばベトナムにおいては米国の対外援助10%削減の発表に敏感に反

応して日本の援助に相当大きな期待を寄せており、又、ポスト・ベトナムを念頭に入れて効率的な援助が必要であると思われる。他方マレーシアでは先発開発途上国という強い自負心があり、マレーシアにとって効果的な援助を効率的な条件で受け入れることを可成り明確な形で表わしており、このためにはその線にそった援助を考えていかなければならないであろう。

また、わが国の予算財政面からしても、自ずと額には制限があり、現行方式ではいわゆる"ばらまく"方式の援助になり効果的援助が期待できない。

従って、やはり援助方策を立て、各国別の重点援助プロジェクトを設定する必要があると思われる。

#### < 検討事項 >

開発途上国の開発計画や派遣専門家、並びに在外事務所等の資料や報告に基づき、国毎の基本的援助要請の背景を調査整理し、かつ国毎の重点的技術援助プロジェクトを設定し毎年既存プロジェクトをレビューでき得る機能を持つ必要がある。

#### 3. 被援助国の開発計画目標達成に対する配慮の欠如

各開発途上国は開発計画の目標を達成するため3～5年の中・長期々間を設定し、その中で援助の効率的運用を考えているが、主要先進国の中においてわが国のみは財政法上の問題もあって援助の長期的コミットメントができるような仕組みは確立されていない。

右については、1の"援助プロジェクトの策定方法及びプロジェクト・

ライフの認識の欠如”とも関連するが、根本的には被援助国がわが国の協力期間中に、或は開発期間中にどの程度の援助が期待できうるのか計測しがたく、目標達成にとっては大きな一つの阻害要因となっているのは事実である。

#### < 検討事項 >

わが国の財政法上の問題もあろうが、援助予算の多年度制化、或は援助予算の繰越しの簡素化などにより解決を図ることが是非とも必要であらう。

#### 4. 青年協力隊派遣と専門家派遣の連けいの欠如

近年先進援助国でも次第に専門家のリクルートがむずかしくなる傾向にあり、インセンティブを付与し、青年層からの専門家養成を図ったり、或は junior expert と senior expert とを組み合わせる方式をとったりしていることは周知のとおりである。

わが国もこれと同様な状況にあり、かつ青年協力隊の層も比較的厚いと考えられる。事実、マレーシアのサバ州の農業研究所で協力中の隊員の中には専門家と比較してほとんど変わらない業務に携されているものもあり、専門家との関係プレーが可能であると思われる。

#### < 検討事項 >

帰国隊員のうち将来専門家として活動することを希望するもの、或は諸条件に照らしてその素質があると思われるものを選び、Junior expert として養成訓練する制度的機関を設け協力隊事業と専門家事業の連けい

を図るべきではなからうか。

### Ⅲ ベトナム

ベトナムにおいてはチャーライ並びにサイゴン病院及びカントー大学農学部に対する援助プロジェクトを中心にして調査を行ない、在ベトナム日本国大使館、開発計画省、厚生省並びに右プロジェクト関係者及び派遣専門家と面談を行なった。

#### 1. 一般概要

(1) 目下新設6ヶ月の国家開発計画省において初めての開発計画を策定中であり、右計画中のプライオリティー分野としては以下のものがあげられている。

- ① 農業(多様化と輸出志向)
- ② アグロ・インダストリー
- ③ インフラの整備
- ④ 教育(職業訓練を含む)
- ⑤ 保健衛生

(2) 米国の対外援助予算10%削減の発表により、今後わが国に対する期待感は益々増大する傾向にあり、また和平会談の進捗により、いわゆる米国の“おとし金”が激減しベトナム経済が低迷することは明らかであろうから、“なんでも援助”という依存感がでており、これからますます強くなると思われる。

(3) 以上のようなベトナムの援助要請の一般的背景を考えると、技術援助にあたっては、勿論ベトナムのニーズやわが方の長期的援助方針や



形態を検討考慮しつつ、現行プロジェクトを整理して基軸プロジェクトを設定し、援助の基盤を作るべきではないかと考える。

つまり、①医療分野でチョーライ病院を中心とする。②農業分野でメコン・デルタ地域の農業開発を中心とする。③難民対策分野で①と②とからめて援助をする。

- (4) 医療一般概況につき厚生省において調査を行なったところ、目下医療開発5ヶ年計画を策定中であり、1972年3月にはその原案が作成される予定であり、右案の概内容は以下のとおりである。

- ① マンパワー訓練
- ② 地方ヘルスセンター設置等による地方住民の医療改善
- ③ 風上病、地方病（マラリア、結核など）の対策
- ④ 家族保護計画（家族計画、母子教育を含む）
- ⑤ 生活安定計画等

チョーライ病院については今後医師等の訓練機能を持たせる構想を持っていると共に、ベトナム人医師等の養成訓練ができる医師等の派遣や、病院用施設、医薬品、繃帯、X線フィルム、小型患者輸送車、移動X線車等の供与を希望している。

## 2. チョーライ病院脳神経外科に対する援助について

本プロジェクトは無償援助と技術プロジェクトとを結びつけた大型プロジェクトであり、今後医療分野における基軸プロジェクトとして計画をたてるのが望ましいのではないかとと思われるが、現在以下のような問題がある。

- (1) プロジェクト目標の欠如

ベトナム厚生省はチョーライ病院に医師などの訓練機能を持たせる構想を持っており、このためわが方の脳神経外科に対する援助についても病院側では、いわゆるベトナム人医師の背代わりとなる若手専門家よりも、ベトナム人医師等を指導訓練することができる経験医師専門家の派遣を短期間であってもかまわないから継続的に援助するよう希望している。

## (2) 協力体制の問題

達成目標が不明確であることはもはや援助効果を期待する術がないと云うことであるが、協力体制のうちで専門家派遣についても深刻な問題があると思われる。

すなわち、本プロジェクトに対する専門家の派遣は、特定機関に組織的に依存することなく、特定の人に依存するとか、或はその善意に依る派遣方式をとっており、プロジェクトのコントロールが困難となっている。

## (3) 専門家について

わが方は本プロジェクトに対して脳神経外科医師を派遣することになっているが、調査時点においては麻酔医とX線技師の2名のみで、しかもベトナム側要員の訓練もなく、いわば派遣専門家の臨床実験を行なっているといった状態である。

従ってベトナム側も実際に脳神経外科の手術ができ、ベトナム人医師を訓練できる相当期間の経験を有する医師の派遣を希望している。この点から、むしろ現在の派遣専門家は本来派遣すべき専門家の Associate expert となる専門家ではなかるうか。

## (4) カウンターパートについて

現在ベトナムのインターンはほとんどが軍医で占められているようで、このためカウンターパートの訓練計画設定は双方にとって困難な問題が存在すると思われる。しかしながら、援助は先進国の資金や技術の移転を図ることではなく、開発途上国の諸資源の開発を助成し、主体的開発を図ることであり、この意味からやはりカウンターパートや被援助国のスタッフを養成訓練し自立を促すようにすることは重要なはずである。

現在のところ本プロジェクトに係わるカウンターパート等40名を研修員として2年計画で受入れる計画はあるが、人数上はともかくとしても、カウンターパート等の訓練達成目標が的確でなく、それを早期に設定する必要がある。

(5) その他

現在ベトナムでは繃帯とか、或は医薬品等が払底しており、同様にチョーライ病院でもこれらのものが不足しているので、日本人医師(専門家)のいるサイゴン病院との間で日本人専門家ベースによりそれらの不足品を極力融通しあっている。近代的な施設の供与も勿論必要であるが、同時に基礎的器機や医薬・医療品の手当も十分に考慮すべきではなかろうか。

< 検討事項 >

本プロジェクトを医療協力の基軸として、ここを本拠地とし、援助を集中することは如何。

但し、この場合脳神経外科ばかりでなく、他の分野の医師等の養生訓練や研究開発を目標とした援助が当然必要と思われる。

### 3. サイゴン病院に対する医療協力について

サイゴン病院に派遣中の2名の医師専門家は目下完全にベトナム人医師の肩代わりであり、かつ右病院でもそれ以外のことは考えていない。

このような主体的開発目標のないところに対する援助は打ち切ることでしては如何。

### 4. カントー大学農学部に対する農業協力について

#### (1) 現在のベトナム及び今後のベトナム開発を考えた場合

右プロジェクトの如く“教育研究協力”のみを援助することよりは、メコン・デルタ地域の地域開発の一環としての農業開発を図り、その援助の一部として教育研究協力を考える方がベトナムにとっては効果があるのではなからうか。

#### (2) 従って、右プロジェクトに対する援助は一度中断して、調査段階から再出発し、達成目標の設定を図るべきではなからうか。

#### (3) 教授陣の不足

本大学農学部はベトナムの最大の米所であるメコン・デルタ地域の農業開発と地域住民の教育を考えて設置されたものであるが、まずその知識源である関係教授をはじめとして多くのスタッフが絶体的に欠如しており、その結果かけもちカリキュラムが必要となるため、それを非常勤講師によって補っているのが現況である。

援助は何も援助国が主体的に行なりことではなく、被援助国がその諸資源を利用して主体的に開発することができるように支援することであることを考えると、対象が教育研究協力であっても、まずはメンバー開発計画をしっかりと固めた上で出発すべきであろう。この事実

が調査の段階で明白であった本プロジェクトを、ベトナム側要員の育成計画を確立せず、わずか数名の日本側専門家で援助を開始し、加えてこれら専門家間の意志疎通がまずい本プロジェクトの場合は、一層効果の望めないものとなっている。

#### (4) 目標設定の欠如

ベトナムはメコン・デルタ地域の農業開発や教育の発展を計画して本プロジェクトを策定したが、しかしその目標が——米の自給率を90%にするのか、100%にするのか、品種改良なのか、畜産開発なのか——何んであるのか、双方の設定があいまいである。

#### < 検討事項 >

研究協力の場合は、被援助国並びに援助国内の場や支援体制を整備されていなければ、派遣専門家が変わる如に研究テーマも変わり、研究の成果を期待することも、またその定着も望むことはできない。

本プロジェクトの位置づけは、教育研究協力であるが、ベトナムの一般的背景を考えると教育研究協力を従として、むしろメコン・デルタ地域における農業開発を、同地域の総合地域開発の中で計画する、つまり、地域住民に浸透し、定着する援助は何にかと検討して、その設定目標に照準を合わせた農業開発援助を第一義的に計画することは如何。

#### IV マレーシア

マレーシアではブンボンリマ農業機械化センター及びサバ州日本青年協力隊派遣事業を中心として調査を行ない、在マレーシア日本国大使館、サバ

州農林省及び派遣専門家等と面談を行なった。

## 1. 一般概況

- (1) マレーシアは現在“第2次マレーシア計画”の期間中にあり、その成否は経済発展のみならず複雑な人種問題とその相互間の所得格差の是正が国家安定をはかる観点から重要なものとして、失業問題とともに重要な点としてとりあげている。

右計画に対するマレーシア政府の熱意は相当なもので、計画実施調整のために設置された国家行動審議会の委員長にラザク首相自身が就任していることでもそれがうかがわれるが、同時に関心あるものとして、マレーシア華僑もこの計画に協力の姿勢を見せているといわれるところである。

- (2) 複合民族相互間の所得格差是正策としてマレー人の居住比率の多い半島東部の農工業開発計画を進めること。

- (3) 失業問題の解決策として

- ① 小都市に工業をおこし青年に種々の技術訓練を行なう
- ② 農民、小地主の生産性、所得向上を援助して農業開発を進める。
- ③ 政府は単独あるいは外国企業との合併によって工業設置を指導する、などをあげている。

- (4) マレーシアは東アジアの中にあつてシンガポールにつぐ第二の先進国であるも、同時に前述の如く複合民族の調和を凶からねばならぬという内的な問題を有している国でもある。

このような一般的背景があるマレーシアに対する今後の技術援助にあつては以下の分野が考えられると思う。

- ① 西アレーシアの東部地域の地域開発
- ② MARAの職業・技能訓練計画に対する協力
- ③ 水産及び船員訓練センターの設置
- ④ 東マレーシアの開発計画に対するアドバイザー専門家協力
- ⑤ 研究協力

しかしながら、マレーシアに対する技術援助については以下の点を十分考慮する必要がある。

(イ) マレーシアは現在では必ずしも英国方式を求めはしていないが、しかし academic knowledge については依然として英国やオーストラリアに目を向けており、日本については水産分野を除き academic knowledge に対しては評価はしていない。

しかしながら、わが国の経済や工業力については十分認識しており、そのために technical know-how については西欧よりわが国を評価している。

(ロ) マレーシアに対する援助のもう一つの問題は人と機材を切り離なしての援助形態を早期にとるべきである。

但し、結果的に人の要請も出ることがやはり予想されるので、この場合タイミングをはずすことなく人を派遣できる体制を整のえておく必要がある。さもなくば機材は日本のもの、人は他先進国の人となる可能性が残こされる。

#### < 検討事項 >

マレーシアの帰国研修員同窓会を育成するよう特に考慮し、そこを一つの場として研修員の再訓練計画、或は専門家との交流を図ることがで

きるように同窓会館の建設を検討しては如何。

## 2. プンボンリマ農業機械化センターに対する援助について

本プロジェクトに対する今後の援助の方向について以下の2点につき検討しておく必要がある。

- (1) 農業機械化センターを、マレーシアの開発計画に照らし、現在のプンボンリマから半島東部海岸地方に移し、そこを拠点として東部一帯とタイ国境地域の北部の農業開発を援助する。
- (2) 現在の農業機械化センターについては、“第三国研修機関”として育成援助する。

西マレーシア東部地域は、いわゆる後進地域であり、加えて毎年の如く洪水に悩まされており、同国の開発計画の中にあっても同域内住民の生活向上を図るため開発重点地域としている所である。かかる背景に鑑みて援助の定着と住民福祉を考えると、マレーシアに対する援助は拠点を東部地域に置き、同様にそれを後進地域である北部に展開することを図かるのが重要であると思う。

又、現センターについては供与済の機材量は可成りのものがあり、これを2名の専門家で訓練にあたることは一見無理とも思われる。

しかるに、マレーシア側は専門家増員についてはまったく考えていない様子であり、その理由はまず第一に開発の重点を東部に置いていること、第二に、センターサイトにはマレーシアの農業開発機関であるMARDIが設置されておりその拡充を図っている。

第三に、機材と人とを結びつけて考えていない等の理由が挙げられると



思う。

このようなセンターの環境を考えると——農業学校、MARDIの如く農業開発研究所、工業開発がある程度進んでいる。農業地帯である、現プロジェクトの施設が可成拡充される見込みがある等——むしろわが国の援助でここを第3国研修機関として育成することを計画することが考えられると思う。

### 3. サバ州青年協力隊派遣事業について

サバ州においては、州農林省、トアラン及びコタベルの農業試験場と往訪して関係者と面談を行なった。

州農林省での面談の結果では、まず協力隊の協力を高く評価しているが、専門家の受入れは local cost が高くなることを一つの理由にあげて消極的な態度を見せている。しかしもう一つの理由としては、いわゆるマレーシア方式の機材と人とを切り離した援助、つまり専門家の口は要しないという自負心の強いところを表わしているのではなかろうか。

#### < 検討事項 >

1. 地域開発の高級アドバイザー 専門家と協力隊のコンビネーション方式の協力
2. 一雨あればまず基幹道路の橋も水位があがり交通不能となり、また道路インフラが極度に悪るのでこの分野の援助にプライオリティを置くことは如何。
3. 既存の山間道路<コタキナバルとコタベル>の整備をして観光開発が考えられないか。

#### 4. 日本に対する商船学校の援助要請について

本件経緯及び内容等につき大使館から得た情報は、以下の通りである。

- (1) 現在“マ”国では航海士（ペナンに下級養成センターあり）及び特に機関士の数が少なく、加えてMISC（半額政府出資の国策海運会社で現在ライナーと5はい有す）は日本からの購入を考えて1973年までにライナーを12はいに強化する予定のところ、今後ますます機関士等の不足が深刻化すると心配されるので、運輸大臣の構想により商船大学の設立を考えた趣。
- (2) 本構想による経費は、邦貨にして約1億数千万円を要するとのことであるが、日本側のこれに対する協力は約2千万円程度との話しがあったようである（本省、在マレーシア日本国大使館）
- (3) 上記のような大きなギャップがあつて在マ日本大使館も本件に関する話しにつき、“マ”側と接触し兼ねた趣であつたが、その後局長レベルの計画として、大臣構想を下回る下記の線が打ち出されている。  
“イボにある高等工芸学校（高等学校卒業後5年のコース）に海運コースを設置し、当分1級25名でスタートし、試験期間を置いて漸次強化を図かる。”
- (4) 又、本件に関する日本大使館側の意見は、“マ”運輸省ではこれらに関する知識を日本側専門家に求めているところ、下記事項に留意しつつ専門家の派遣を是非とも考えて欲しいとのことである。
  - (イ) 専門家2名（ただし、海運と船員教育にくわしい人を各々1名にしベアーで出すこと）
  - (ロ) 本年（72年）4月以降の派遣可能時期と期間につき可及的速みやかに承知したい。

なお、大使館側では期間は2ヶ月以下と考えている。

- (イ) 彼我の教育制度が異なるので、日本の制度ばかりでなく、英国の制度についても十分調査の上来訪すること。
- (ロ) 前記“イボ”は山の中にあり立地条件としては大使館としても適当かどうか疑問を抱えている。
- (ハ) 日本側供与可能機材及び派遣専門家につきできる丈早期に承知したい。

以 上

西アフリカ諸国に対する技術協力計画  
調整及び効果測定のための現地調査報告

昭和47年3月

海外技術協力事業団

総務部長 角谷 清  
総務部企画課 中村 信

# 目 次

1. 序 論	1
2. 全 般 的 考 察	3
1) 西アフリカ諸国の政治・経済事情	3
2) わが国技術協力の今後のアプローチ	5
(i) 西アフリカ諸国の対外技術援助のニーズ	5
(ii) わが国技術協力の今後のアプローチ	7
3) 協力実績の評価	11
A プロジェクト関係	11
(i) ガーナ繊維センター	11
(ii) 医療協力プロジェクト	15
B 専門家関係	16
4) 諸外国の援助状況	19
3. 調 査 日 程	22

## 1. 序 論

今回の調査は当事業団が従来より実施している技術協力計画調整調査及び効果測調査の一環としてなされたものであり、本調査に於ては、西アフリカ諸国のうち、セネガル、象牙海岸、ガーナ、ナイジェリア及びザイール（旧コンゴ民主共和国）についての現地調査を本年1月15日より2月3日までの約3週間の期間により実施したものである。

わが国の政府ベース技術協力の実績の地域分布をみると、アジア地域に集中して居り（援助総額の80%）、アフリカ・中近東地域、及び中南米地域には夫々10%前後と非常に低いのが特徴として目立つ。

これは、地理的にアフリカや中南米地域は、わが国からは非常にかけ離れて居り、そのためわが国とこれらの地域との経済文化交流は、アジア地域と較べる比較にならない程稀薄であることに由るものである。

われわれの技術協力の経験からしても、アフリカとりわけ西アフリカは未だ未知の世界という印象が強く、今後わが国の技術協力の地理的拡大を図るにあたり、これら未知の世界の地域に存る開発途上諸国の外国技術援助に対する要望等を調査する必要性が感ぜられていた。

わが国のアフリカ地域への技術協力実績は非常に低いが、D A C加盟諸国の開発技術援助の総実績のうち、半分以上はアフリカ地域に向けられて居り、ピアソン報告に於て指摘されているように、技術基盤が他の後進地域と較べても更に未整備、未発達な状態で、投資吸収力のき弱なアフリカ諸国に対しては、南北の格差を埋めるためにも、先ず技術援助の必要性がアフリカ地域については特に強く要望されている所である。

特に、近年のわが国の経済発展は、アフリカ諸国にとっても強く印象づけられている所であり、アフリカ諸国の対日経済技術援助への要望期待は年々

高まって居り、わが国としても欧米諸国と並んで、従来にも増してより積極的に対アフリカ経済技術援助への参加を強く要望されている現状と云えよう。

又、昨年末の中国の国連加盟との関聯に於て、中国側の、援助を通じての対アフリカ接近はわれわれとしても大きな関心事の一つである。

更に又、本年4月チリに於て開催予定の第3回UNCTADに於ては、後発開発途上国(LLDC)の開発問題が大きな課題となるが、国連が指定しているLLDC25カ国のうち、10数ヶ国がアフリカ地域に在り、今後国際援助の場に於て、LLDC問題が大きく浮び上ってくるところから、わが国は対アフリカ援助問題をより真摯に検討すべき時期に到来しているものと考えられる。

今回の調査は、以上のような国際情勢の下で、わが国の対アフリカ諸国、とりわけ、これまであまり技術協力の実績が少なく、未開拓とも云える西アフリカ地域に対する技術協力拡大のアプローチの手掛りを得ると共に、これまでわが国が実施してきた協力実績について現地の評価を調査する趣旨でなされたものである。

然し、一口に西アフリカと云っても、その地域は広大で、国の数も多く、又、英語圏諸国と仏語圏諸国と分れ、夫々の国情も相異なり、本調査で西アフリカ全体を評価することは到底出来ず、又、調査期間も限られていたため、本報告も内容が、表面的、皮相的に流れざるを得ない。

従って、今回の調査及び国内諸機関がこれまでに行なった調査報告等をも併せ、今後の詳細な調査研究を行なうフォローアップが必要と考えられる。然し、本調査チームの各国訪門は、当事業団の技術協力についての詳細な情報が相手国政府のみならず、現地日本大使館にも必ずしも充分に行き亘

っては居らず、その意味に於て我々調査チームに各訪門国に於て歓迎と便宜を受け、短期間にながらも調査を効率よく行い得たことは幸いであった。

## 2. 全般的考察

### 1) 西アフリカ諸国の政治、経済事情

本調査対象国5ヶ国のうち、ガーナが1957年に独立した以外は、セネガル、象牙海岸、ナイジェリア及びザール（コンゴ民主共和国）の4ヶ国はすべて1960年に独立したばかりの新興国家である。

即ち、独立以来未だ20年足らずの歴史にしかならず、しかもこの間にクーデターによる政権交代が度々行なわれている国々さえもある。

そのため、政治経済面に於ても、又、行政的にも未整備で、行政機構が十分に機能していない国々が多く、現在数多く抱えている難問題、とりわけ部族間の対立、貧困等についての解決も仲々進まず、これらの問題が政情不安定につながるという悪循環をくり返している状態である。

先進援助諸国及び国連等の国際機関が、アフリカ諸国に対して量的には相当の経済援助をしているにもかかわらず、内政的な諸問題が大きな障害となり、援助効果が仲々現れないといった開発途上諸共通の現象が、アフリカに於ては特に顕著に見受けられる。

又、アフリカのナショナリズムについてはわれわれ調査チームの深く知る所だけでなく、軽卒に論ずることは危険とは思われるが、アフリカ諸国が独立を勝ち得て、かつ、旧宗主国の英国人やフランス人が占めていた政府機関（大学研究機関をも含めて）の要職をオックスフォードやソル



ボンヌに留学した一握りの現地人エリートが掌握して居り、しかもこれらのエリート族はかつての英国或はフランスの支配層が俾受していた待遇や便宜をそのまま引き継ぎ、例えば、調査チームが面談の機会を得たアフリカの大学教授陣は、わが国の大学教授よりもはるかに恵まれた待遇を受けて居り、一般大衆にとっては、支配層が白人から現地人へ変わっただけで、一般大衆の生活自体は植民地時代と同様貧困と無知の中にうごめいている状態である。

又、いわゆるアフリカナイゼーションについては、調査チームがナイジェリア滞在中、エチオピアのハイレ・セラシェ皇帝が同国を訪問中で、ナイジェリアとエチオピア両国の緊密な提携とアフリカはアフリカ人の手でというアフリカナイゼーションの意気込みを謳歌する記事が毎日のように新聞紙上を賑わしてはいたが、現地日本大使館の考察としては、このような行事は現政権の政治的なプロパガンダに過ぎず、実際には種々の地域機構、例えば、O A U、西アフリカ関税同盟等も地につかず、十分に機能していない模様である。

調査チームの訪問国の国情について印象では、英語圏と仏語圏とは異なった印象を受け、仏語圏とりわけセネガル及び象牙海岸に於ては、旧宗主国であるフランスの勢力を全面的に排せきすることなく、上手に温存し利用して居り、英国人を政府機関から完全に排除した英語圏諸国よりは行政運営や経済開発をスマートに実施している感じを受けた。

一方、英語圏諸国に於ては、英国人の残した行政メカニズムは形としては残っているがそれを引き継いで運営して現地人官僚が十分に育って居らず、そのため行政能率の低下が著るしく、外国援助の受入れもスムーズに行なわれていない模様である。

調査対象国 5ヶ国とも、経済開発計画を有してはいるが、そのアチーブメントは、政情不安定、内戦等によって中断された国々もあり、良好とは云えない。わが国との貿易関係においては、量的には小規模ではあるが、セネガル、象牙海岸、ガーナの3ヶ国は対日貿易に於て出超、ナイジェリアは対日輸出が輸入の約半分で入超、ザイールはわずかに輸入が輸出を上回り入超となっている。しかし、なんといっても石油産出国であるナイジェリアとの経済関係は最も活発であり、首都ラゴスには約300人の日本企業の社員が駐在している。

又、鉱山資源（主として銅）の産出国であるザイールにも日本の鉱山企業の社員が400～500人位働いている。

このように、わが国との経済関係からみても、5ヶ国の中ではナイジェリアとザイールは大国であると云えよう。

## 2) わが国技術協力の今後のアプローチ

### (1) 西アフリカ諸国の外国技術援助のニーズ

前述のように、アフリカ諸国に於ける経済開発に於ては技術基盤が極端に弱く、投下資本の吸収力も弱い所から各分野におけるマンパワーの開発を含め、基礎的な技術レベルの向上が必要であり、今回の調査に於てもこの面に於ける対日技術協力の要請が担当大臣等から具体的になされた。

具体的な要請内容については後述することとし、こゝでは全般的な技術協力のニーズを概略する。

各国の経済技術援助の担当機関及び日本大使館からの説明から、アフ

リカ諸国は、わが国の各分野に於ける技術レベルを高く評価して居り、主要産業振興のためのわが国の技術援助には相当の期待をかけていると云える。

しかし、ニーズは無限大であると云っても過言ではなく、援助側としても、すべてのニーズを満すことは不可能であり、その意味に於てニーズの整理を何らかの形でしなければならない。

実際上は、現地日本大使館が或る程度の整理をし、優先分野を決めて東京にとりついでいるが、セネガル、象牙海岸のように、わが国には水産振興と機械関係と、援助の分野を具体的にしばっている国々もあり、このようなニーズを整理してきている援助要請には、わが方としても十分に検討する必要があると思う。

又、ガーナ、ナイジェリアに於ては、中小家内工業の振興及び鉄道、電気通信等のインフラ部門の充実、更に医療協力の要請があった。

然し、ニーズがあるからそれがプロジェクト化し、協力対象となり得るとは限らない。

ガーナの上川大使が、UNDPのガーナ駐在代表から聞いた所によると、国連の各種専門機関が西アフリカ地域の経済社会開発のための調査をし、そのレポートは山積しているが、それが仲々インプリメンテーションに結びつかない状態であるとのことである。

これは、西アフリカ諸国の国内財政が緊迫していることにも由るが、同時に外国経済技術協力要請の中に具体的な計画性が欠けていることも致命的な原因となっている。又、国内資金が仮りにあってもローカルに良質の人材が得られないことも相俟って、セットされた *turn-key basis* タイプのものでないと、仲々プロジェクトとしては育た

ないと思われる。

(ii) わが国の技術協力の今後のアプローチ

今回の調査により訪問した諸国は、西アフリカ諸国でも表通りであり、今回の調査対象国にある日本公館が兼轄している国々を含めると、西アフリカには20数ヶ国の独立国が存在している。この数多い、いわゆるアフリカ奥地にある諸国を含め、今後のわが国の対面アフリカ技術協力の政策や戦略を考え出すことは一朝一夕には出来るものではなく、現地事情についての十分な調査研究と、それと対応してわが国の協力体制の両面について十分な検討をする必要がある。

しかし、とりあえず今回の調査を通じて、われわれ調査チームが感じとった今後の検討課題を以下に概略することとする。

- ① 今後の西アフリカ地域への技術協力の拡大の対象として、群小国を含め、平均的に数多くの国々を対象にするか、或いは、ナイジェリアやザイールのような大国を重点的に行うか。或いは、regional project を重点的に行うか。
- ② どの分野を重点的に行うか。
- ③ 現地の厳しい生活環境及びわが国の援助体制等からみて、どのような手段の協力が最も効果的であり、かつ拡充が可能であるか。

上記の諸点について、本調査から結論めいた事を述べることは到底不可能であるが、現地の感触を斟酌した上で若干の考察を試みることにする。

先ず①の対象国についてであるが、技術協力の効果の面から考えた場合、わが国としても限られた人材と資金で余り数多い国々を対象とす

ることは好ましくなからう。重点国をしぼって、集中的に実施するか、或いは、ロジャーズ報告（米国国務長官ロジャーズ氏がアフリカ地域を歴訪した際の報告）にあるように regional project を対象とする方が効果的と思われる。

しかし、経済ポテンシャルの面では小国と思われる象牙海岸、セネガルでも、フランスの投資によるインフラ設備が割に整っている諸国からの整理された形の要請、例えば水産振興のための援助要請等は見捨てることは出来ないと思う。

一方、ナイジェリアやザイールのように、石油や銅等の鉱山資源を有し、開発ポテンシャルが高くとも、内戦や独立戦争の影響及び部落間対立等の深刻な内政問題を抱えて居り、経済開発が遅々として進まない国々への援助も効果の面から考えると仲々難しいと思われる。

従って、われわれ調査チームの印象としては、技術協力の大型プロジェクトの方が効果的と思われるが、一挙に大型プロジェクトを設けることは危険であり、要請内容の明確なものを優先的にとり上げてゆき、それと併行して、わが方の態動的なアプローチによりプロジェクト・ファイナディングをしてゆく段階を経たアプローチをしてゆくことが適当と思われる。

④の分野については、今後の国別の研究調査を充分に行う必要があり、こゝでは今回の調査で知り得た内容にのみとどめおくこととする。

先ず、前述のように、セネガル、象牙海岸及びガーナに於ては水産振興のための援助、及び機械の維持修理のための職業訓練についての援助要望がなされた。

又、ザイールを含め、セネガル、象牙海岸の仏語圏諸国ではスポーツ

関係、特に柔道の専門家派遣要請があった。現地の日本大使館としては、是非このスポーツの分野の協力をして欲しいとの要望が強いが、スポーツを技術協力の範ちゆうで行うことは疑問が残る。しかし、主要分野の技術を欧米援助諸国が確固たる位置を占めているアフリカ諸国に於て、要望度の高いスポーツ関係の協力を、必ずしも技術協力の形でなくとも実施することは、わが国の技術協力の突破口を開く意味に於ても戦略的に効果あるものと思われる。

英語圏諸国（ガーナ、ナイジェリア）に於ては、交通電気通信等のインフラ部門及び社会開発部門、特に医療分野での協力要請があった。

医療の分野に於ける協力と併行して必要と考えているのは栄養問題である。アフリカ諸国全般の深刻な問題の一つとして、貧困とそれに伴う栄養不良の問題であり、いくら医療面での協力をして、根本的な解決にはならず、一般大衆の栄養改善は非常に重要と考えられる。

④の技術協力の手段については、研修員受入、専門家派遣及びプロジェクト・ベースによる協力等種々の手段のうち、どの方法手段が最も適わしいかを検討する必要がある。

まず、研修員受入れについてであるが、高級研修員の受入れを含め、研修員受入れ事業の拡大が効果的と思われる。度々これまでも述べて来た如く、わが国との距離的な関係もあり、西アフリカ地域に於ける知日度は未だ低く、そのため、西アフリカ諸国政府の高官を高級研修員或いはその他の形で日本に招き、わが国の技術水準及び技術協力の現状等を視察せしめることは、専門家派遣やその他のプロジェクト協力をスムーズに行うためにも非常に効果的である。又、後述するように、専門家派遣については種々の障害があり飛躍的に拡充することは

難かしいので、一般研修員受入れの拡充が最もフィージブルと考えられる。

仏語圏からの受入れは、言葉の関係で、わが方としても仲々難しい所であるが、セネガルに於ては中学校レベルから英語教育を実施して居り、同国の若手政府職員については英語による研修は可能であると、同国の協力大臣は述べていた。

次に、専門家派遣（プロジェクト要員をも含めて）についてであるが、アジア諸国とは異なり、アフリカに於ては人種的な違和感、及びマラリアや種々の伝染病が多く、又、物価も比較的高い所から、生活環境は厳しく、専門家を出す場合には相当の環境整備と人選に注意を払う必要がある。

国によっては多少の差があるが、例えば、ナイジェリアのラゴスに居る専門家などは、とにかく無事に任期を終えて帰国したい気持ちが強く、アフリカはアジア地域とは比較にならない程生活環境からくるストレスが多いように思われた。

しかし、今回の訪問国の中では、最も生活環境が悪く、不健康地としての悪評の高いナイジェリアにも多数の欧米人は永年現地に住みついている者が多く、現地の生活環境にも慣れて居り、又、在勤条件も OTCA 派遣の専門家よりも恵まれて居り、日本人専門家程ストレスを感じないで生活をエンジョイしているように見受けられた。例えば、欧米専門家の場合、1年の勤務期間中、10ヶ月を赴任国で過せばあとの2ヶ月はホーム・リープ或いは健康リープを家族共々取れるという恵まれた制度になっているとのことである。わが国としても、西アフリカのような不健康地域への専門家派遣については在勤条件の改善

及び生活環境の整備をしないと、量的拡大は難しく、仮りに多数の専門家を送り込んでも現地にじっくり腰を落着けて専門家は仲々出て来ないのではないかと思われる。

又、派遣にあたっては、語学を含め専門家としての適正について厳しくスクリーニングする必要性のあること、及び現地事情についての充分なオリエンテーションを与えることは、他地域派遣の専門家の場合以上に、アフリカ地域については注意を払う必要がある。

上記のような生活環境の厳しさや在留邦人が少ないという事情もあり、専門家派遣についてはグループ派遣の方が単独派遣より効果的であると考えられる。

### 3) 協力実績の評価

前述のように、西アフリカ諸国に対するわが国の技術協力実績は量的に未だ少なく、2～3の主要プロジェクトを除いては少数の専門家派遣、研修員受入程度にとどまるが、今回の調査に於ては、主要プロジェクトと若干の専門家活動についてその実態の調査を行なったので、それを概略することとする。

#### A プロジェクト協力関係

##### (I) ガーナ繊維センター

本プロジェクトは昭和38年5月の協定締結以来約9ケ年に亘って協力して来て居り、わが国が設置した海外センターの中でも最も長期に亘って協力をしてきたプロジェクトの一つである。そもそも本センター設立の経緯は、設立当時のエンクルマ政権下に於て、ガット35条の撤回条件の一つとしてガーナの繊維産業部門に対する日



本の援助要請があり、これに応えた形で本センターが設立されたものである。従って、謂わば政治的配慮が主な背景となって本センターは設立されたものであるが、その後エンクルマ政権の崩壊、及びその後の政権も本年1月のクーデターで失脚するという政情不安定も加わり、ガーナ政府側に本センター育成強化のための一貫した計画性を維持できなかつたのではないかと思われる。

そのため9ヶ年という非常に長期間に亘って協力し、これまでに要した時間、人員、経費からみて、その定着度は必ずしも満足するものとは云えないが、一応、本年7月の協定期限満了でガーナ側に引渡すことになっている。

引渡しにあたっては、ガーナ側の自主運営が可能かどうか最も懸念される所であるが、日本側センター理事長及び本センターのガーナ側担当責任者である文部省技術教育局長は、調査チームに対して、ガーナ側要員による自主運営は可能であるとの説明をして居り、協定期限満了で終止符を打つことになる。

本センターについて、日本側要員との懇談及び文部省技術教育局長との面談についての概要を以下に述べることにする。

#### (i)-1 日本側要員との懇談

##### イ、カウンターパートについて

日本側要員としては、カウンターパートには、センター卒業生の中で優秀なものを採用してゆきたいが、ガーナ文部省としては大学生を尊重する傾向がある。

又、両者間には、待遇面でも大きな差があり、大学出のカウンターパート(男2名、女3名)の月給が、120 cedi 約70米

ドル)であるのに対し、センター卒業生は40cedi程度とぐっと低い。

日本側要員の希望としては、カウンター・パートの選び方について選定基準を作りたい意向である。

ロ、運営及び規模

センター卒業生の就職率は非常に良く、又、国内の繊維産業界からの同センターに対するin-service-trainingの要望も強く、ガーナ側は夜間コース設定も計画中であり、センター事業は拡大の方向に向いていると云えよう。又、ガーナでは綿繊維業は活況を呈しており、国内の繊維マンパワーの需要に比して、本センターの規模は小さいと云えよう。

ハ、機材の調達について

協定期限終了後、最も懸念されるのは、供与機材のスベア・パーツや消もう資材であるが、幸い向う2ヶ年間の消耗資材は協定期間中に購送予定であるので、当座の心配はない模様である。

ニ、地域住民の認識度

本センターの知名度は割合に高いと云える。又、過去に、トーゴ、ナイジェリアからも訓練生を受け入れたことがある。

(i)-2 文部省技術教育局長との懇談

上記局長から、繊維訓練センターに対する今後のフォローアップ等について以下のような要望及びコメントがあった。

イ、繊維センターに対する今後の日本の援助はスベア・パーツ供与に重点を置いて貰いたい。

ロ、原綿糸(raw yarn)の繊維部門の新設のため繊維機の供与を

要望したい。

ハ、センターのガーナ側自主運営のためには、カウンター・パートのレベル・アップが必要であり、そのためにも研修フェロシップ供与に重点を置いて貰いたい。

ニ、日本の協力及び今後の運営

日本側の協力は満足するものである。又、協定期間終了後は、ガーナ側要員で十分に運営してゆけるものと思う。

(i)-3 カナダの援助プロジェクト視察

繊維センターと対照的な外国援助プロジェクトとして、調査チームはアクラ滞在中に、カナダの援助プロジェクトである Accra Technical Training Institute を視察する機会を得た。本プロジェクトは、1967年に発足したものであるが、カナダ側は Institute の建物の無償供与を含め、機材及び専門家の供与を行い、その規模は、わが国の協力による繊維センターの数倍にも相当する規模である。

又、このプロジェクトを視察した際、特にガーナ側のカウンター・パートの質の良さが特に印象的であった。又、カナダ側もカウンター・パートの育成には特に力を注いで居り、多くの要員をカナダに招んで研修をさせている。

わが国がこれまで実施してきている訓練プロジェクトに於ける最大の問題は、相手国側に良質のカウンター・パートが育たないということであり、このために、繊維センターも協定期間の延長を重ねて9ケ年にもならざるを得なかったものと思われるが、この種の訓練センター設立当初における計画段階に於て、相手国側の

良質なカウンター・パートの獲得、配置及び相手国側の育成計画について、はっきりと見究める必要性が痛感された。

(ii) 医療協力プロジェクト

今回の調査対象とした医療プロジェクトは、ガーナのコレレブ病院プロジェクト（ガーナ医科大学）及びナイジェリアに於けるイバダン大学、イフェ大学のプロジェクトである。

これらのプロジェクトの視察及び相手国政府及び現地日本大使館よりの説明を総合すると、西アフリカ諸国のように医療水準の低い地域に於ては、医療協力は最も歓迎される分野と云えよう。従って、この分野に於ける協力の量的拡大が先ず要望されている。

次に、現在実施している医療協力プロジェクトの実態を、現地に於ける定着度という観点から考察してみる。

先ず、ガーナのコレレブ病院プロジェクトについては、相手側機関であるガーナ医科大学の中でも、日本の医療協力チームの地位が確立して居り、又、供与された電子顕微鏡の操作もガーナ側医師随は完全にマスターして居り、本プロジェクトは一つのモニュメントとして確立していると評価してよからう。

これは福島医大から派遣されている4名を専門家チームのまとめりが良く、その技術レベル及び専門家チームの誠実な人柄がガーナ当局の認識を除々に高めていったものであるが、ガーナ医科大学内で現在の地位を確立するまでは並々ならぬ苦勞があつた模様である。ガーナを含め、旧英国植民地であつた諸国に於ては、英国の医療制度の影響が大きく、仲々、日本の医療技術レベルを相手国に認識させることは困難の模様である。

又、他の分野の技術協力に於ても同様であるが、アフリカ諸国に於ては医師不足は特に深刻であり、そのため外国人医療専門家が、医師不足を埋める形で利用される場合があり、この点特に注意を要すると思う。

例えば、イバタン大学に派遣されている電子顕微鏡関係の専門家の場合、ガーナ側の医学部教授陣の下働きの存在としての役割が多く、これら教授陣の研究のために基礎資料を、わが国が供与した電子顕微鏡を使って作成しているようである。

このような形の専門家業務は、果して本当の意味の技術協力になるかは疑問であり、派遣前に専門家の terms of reference を明確にしておくことが肝要である。

## B 専門家派遣

本調査に於て直接面談出来た単発派遣の専門家は、その数も少ない所から、ここでは、これまで派遣された専門家の実績等を含めてその問題点等について触れることにする。

総じて云えることは、日本人専門家の派遣先としての西アフリカは、夫々の国によって多少の差異はあるが、活動の場としては困難な地域であると云えよう。

以下、西アフリカへの専門家派遣についての問題点及びその対策等について、調査チームの所感を述べることにする。

### ① 生活環境の厳しさ

アフリカ諸国での植民地経営の経験豊かで、しかもヴァイタリティの面でも豊かなヨーロッパ人と異なり、われわれ日本人は仲々ブラ

ック・アフリカに安住できないという精神的な抑圧を先ず感ずるであろう。これは、アフリカの文化パターンがわが国のそれと非常に異なることや、マラリアその他の伝染病が非常に多く、周囲の生活環境が非衛生で常に健康を害う危険性にさらされていること、又、治安状態が悪いこと、更に、東南アジア諸国など日本人が多くなく、頼れる所が少ないという諸要因が相俟っているものと思う。

特に、ナイジェリアの首都ラゴスのように湿気が多く、又、人口稠密な所では、住宅事情も悪く、子弟を伴って赴任している専門家は特に不安が絶えないようである。

又、西アフリカ諸国全般にみられる近年の物価高も専門家の生活を脅かしている模様である。

## ② 言葉のハンディ

一般的に云って、日本人専門家の英語或いはフランス語のハンディは大きく、そのため技術的能力は必ずしも欧米人とは劣っていないにもかかわらず、相手国側関に於けるステータスが低く評価されている場合がある。

しかも、派遣人数が少なく、日本人の専門家仲間が居らず、そのため所属先機関で孤立した状態になり、大した役割を与えられない場合もある。

## ③ 任務の不明確

前述のように、専門家がどのような任務で派遣されているか、いわゆる terms of reference について不明確或いは不適當な場合があり、派遣前に、相手国政府との間で、十分に調整する必要がある。上記の諸点以外にも、色々個々のケースに於て問題点が多く、今後西

アフリカ諸国への専門家派遣事業の拡大には十分な検討を加える必要があると思われるが、調査チームの感じとった2～3の改善点について述べることにする。

先ず、専門家の生活環境の整備には、待遇改善を含め、logistic supportが必要であり、特に健康管理の面に於ては、巡回診療チームを定期的に本邦より派遣するとか、現地日本大使館の医務官を強化する等の対策を講ずる必要がある。

又、欧米専門家が享受しているようなマラリア休暇等の休暇制度の改善をも検討すべきである。

更に、東南アジア地域以上に、生活慣習、環境の異なり、又、旧宗主国の影響が強く残っているアフリカ地域に於ては、語学能力を含め専門家としての適性を厳しくスクリーニングする必要があり、と同時に、派遣に際しては、グループ派遣の方が、単独派遣よりも、相手国側に於ける認識を高めさせ、又、所属機関での地位を確保する意味に於て効果的であり、又、相手国政府機関の計画部門に入る専門家と、実際に技術指導を行う専門家とを組み合わせることも必要である。又、現地の日本大使館の援助関係のスタッフの強化等 logistic な面での充実が必要である。

米国の場合などは、1人の専門家に対して logistic support をする administrative staff が平均3人も現地に駐在しているとのことであるが、わが国の在外公館の場合は、館員の数も少なく、援助関係を専任しているスタッフは皆無と云ってもよく、政務、経済関係等とかけ持ちでしている状態である。

#### 4) 諸外国の援助状況

本調査に於ては、時間的な制約もあり、充分な調査は出来なかったが、現地大使館よりの聴取及び入手資料により、各国別に諸外国援助状況を概略する。

##### (1) セネガル

主要援助諸国は、カナダ（教育）、ベルギー、オランダ、米国、国府（農業）である。但し、米国はロジャーズ報告により regional project に協力するという政策をとっている。

なお、セネガルの日本大使館が兼轄しているモーリタニアに対しては、中国（中華人民共和国）が100名以上の農業工作員を送り込み、大規模な米作プロジェクトを実施して居る。

セネガルは仏語圏であるため、フランスの勢力下にあるが、最近若手官僚の中に対日接近の動きがあり、日本からの援助を相当に期待している模様である。しかし、わが国としては対セネガル経済技術協力については、何らかの形でフランスとの了解を得ておく必要があるとの指摘が菅沼大使よりあった。

##### (2) 象牙海岸

二国間ベースでは、フランス、カナダ等が主要援助国となっているが、アビジャンにはFAOの regional office があり、特に水産振興のための援助スタッフ（日本人1名を含む）が相当数活躍している。

##### (3) ガーナ

カナダ、米国、英国が主として援助して居り、特にカナダの技術センターは、前述のように、その規模からいっても特にモニュメンタルな実績であると云える。又、同国には、ソ連、ブルガリア等の共産圏諸



国及びノルウェーが漁業振興のための協力をして居り、ソ連は40名近くの専門家派遣と機材供与をして居る。共産圏諸国は、その機材の供与を、ガーナ産ココアとのバーター決済によって行なっている。又、首都アクラには、UNDPの駐在代表が居り（オーストラリア人）同代表は、上川大使に対して、日本の援助対象プロジェクトとしては、テマ港の造船所設備（5万トン級）についての援助を示唆しているとのことである。

又、国際機関からの援助としては、世銀がKumasi～Bolgstanga間のテレビ仲継線設置のための借款を与える模様であり、このための基礎調査をわが国に依頼したい旨の要望が、われわれ調査チームが郵務省を訪れた際、同省電気通信総務局長よりなされた。又、アクラ～アビジャン間のマイクロウェーブ回線の設置が、UNDPプロジェクトとして採り上げられるとのことである。

#### (4) ナイジェリア

主要援助国は、英国、カナダ、米国等である。援助内容の詳細については、在ラゴス日本大使館が調査し、昨年関係資料を外務省に送付してきている。

具体的を事例としては、調査チームがナイジェリア西部州のイフエ大学を訪れた際、同大学の物理、化学学科創設のための英国の援助のプロジェクトを視察することができた。

又、カナダはナイジェリア国有鉄道の広規化及びスピード化のための調査チームを派遣し、報告書をナイジェリア政府に提出している。

なお、調査チームが、ナイジェリア工業開発省を訪れた際、外国援助担当官より、対外技術援助要請リストを本年3月迄

に作成の上、各援助国に配布する予定であるとの説明があった。

(5) ザイール

キンシャサの日本大使館より入手した対ザイール援助関係の資料によると、1971年6月現在、援助関係の外国人は約5,000人ザイールに滞在している。この内、2,144名は二国間ベースによるものでその他は国際機関より派遣されたものである。

技術援助の主要国は、英国、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、イタリア、米国、イスラエル、スイス、国府等である。

主要援助分野は、教育(830名)、行政(206名)、大学関係(90名)、農業(74名)、運輸通信(38名)となっている。

調査チームは、キンシャサ滞在中、国府の農業プロジェクトを視察したが、こゝでは米作以外の農作物をも栽培して居り、ザイール農業の多様化に貢献している。

以上が、本調査対象国に対する諸外国の援助の概要であるが、わが国の援助実績は殆んど表に現れて来ていない程少ない。

又、諸外国の援助では、特にカナダが英語圏、仏語圏双方に対し、近年特に積極的な援助姿勢をみせて居り、カナダの対アフリカ援助のモチベーションを研究することは有意義と思われる。

又、中国は、前述のようにモーリタニアに対する農業援助とザンビアに対しても技術援助をしているが、中国のタンザニアに対する援助等を含めて、中国の対アフリカ援助の今後の動向については大きな関心を払う必要がある。

### 3. 調査日程

1月15日(土)

10:00 東京発(JL441)

17:00 パリ着

1月16日(日)

15:00 パリ発(AF305)

22:00 ダカール着

1月17日(月)

午前:

- 大使館訪問, 菅沼大使との懇談
- 協力大臣 Emile Badiane 氏に表敬訪問
- 菅沼大使, 藤原書記との打合せ(於大使館)
- 昼食会

菅沼大使, 高野, 藤原書記官, 山本専門家  
(柔道)同席

16:15 ダカール発(RK07)

19:55 アビジャン着

片岡大使公邸夕食会

1月18日(火)

午前

- 水産庁水産試験場視察
- 畜産大臣表敬訪問
- 外務省経済協力局長表敬訪問

片岡大使公邸昼食会

午後

14:45 アビジャン発(GH543)

15:40

アクラ着

○上川大使との懇談（於大使公邸）

1月19日(水)

午前

○ガーナ繊維センター訪問

日本側要員との懇談，センター施設視察

繊維センター主催昼食会

午後

コルレブ病院視察

（繊維センター，コルレブ病院

チーム要員主催夕食会）

1月20日(木)

午前

○アクラ技術訓練センター視察

○文部省訪問

技術教育局長D.J.Nyarko氏との懇談

文部次官表敬

（調査チーム主催昼食会）

午後

○郵務省訪問

電気通信総局長との面談

（上川大使公邸夕食会）

1月21日(金)

7:30

アクラ発（GH556）

9:30

ラゴス着

大使館訪問

重光大使との懇談

1月22日(土)

午前

○工業開発省経済援助担当官 Adaji 氏との面談  
(重光大使公邸昼食会)

1月23日(日)

正午

ヤバ工科大学派遣笹沼, 金光両専門家との懇談

1月24日(月)

9:00

ラゴス発(大使館渋谷医務官同行)

12:30

イバタン大学着

医学部グリロ教授, 伊藤(医療), 柴田(農業)  
両専門家と面談

イバタン大学構内視察

14:00

イバタン大学発

15:30

イフエ大学着

同大学視察

20:00

イフエ大学学長代行主催夕食会

1月25日(火)

午前

イフエ大学に対する医療協力について, グリロ教授及びイフエ大学学長代行との懇談

12:00

イフエ大学発

19:00

ラゴス着

1月26日(水)

午前

重光大使との懇談(大使公邸)

午後

14:35

ラゴス発(PA184)

17:10	キンシャサ着
1月27日(木)	
午前	○大使館訪問 矢野大使，宮崎参事官との懇談
	○運輸省官房長の面談
午後	国府農業プロジェクト視察
1月28日(金)	
	資料整理
1月29日(土)	
5:00	キンシャサ発(QC432)
13:30	ナイロビ着
1月30日(日)	
午前	OTCAナイロビ海外事務所村上所長， 協力隊吉満駐在員との懇談
午後	
16:00	ナイロビ発(OA104)
20:40	アテネ着
1月31日(月)	
午前	在アテネ日本大使館訪問
2月1日(火)	
16:30	アテネ発(ME252)
18:10	ベイルート着
2月2日(水)	
19:25	ベイルート発
2月3日(木)	
21:31	東京着

タイ、ラオス及びビルマに対する技術協力計

画調整及び効果測定のための現地調査報告

海外事業部長

長谷川 正 男

東京インターナショナル

センター総務室

藤 井 寛

# 目 次

1. 調 査 目 的	1
2. 調査事項及び調査方法	1
(1) 全般的な問題について	1
(2) 個別プロジェクトについて	1
3. 調 査 期 間	2
4. 調 査 結 果	2
(1) タ           イ	3
(2) ラ       オ       ス	12
(3) ビ       ル       マ	17



## タイ、ラオス及びビルマに対する技術協力計画調整及び効果測定のための現地調査報告

### 1. 調査目的

タイ、ラオス及びビルマの3国とわが国との技術協力に関し従来の協力効果を測定するとともに、今後同国に対するわが国の技術協力計画の設定及び実施に関し、調整し検討を行なうことを目的とした。

### 2. 調査事項及び調査方法

#### (1) 全般的な問題について

以下の各事項については現地大使館及び当該国政府経済技術協力担当機関より聴取した。

- イ. わが国の技術協力全般についての評価と問題点について。
- ロ. わが国の将来の技術協力の分野と形態及び当該国政府の要望について。
- ハ. 当該国に対して諸外国の実施している技術援助の特徴とその効果について。

#### (2) 個別プロジェクトについて

下記プロジェクトについては現地日本大使館、当該国関係機関及び専門家より以下の各事項について聴取した。

- イ. プロジェクトの位置づけ及び評価について。
- ロ. プロジェクトの目標達成水準及び時期について。
- ハ. 技術、機材、規模等についてわが国が現在実施している協力の現状に対する相手国の評価について。
- ニ. プロジェクト遂行上の問題点及び阻害要因。

ホ. 相手国の現行プロジェクトについての拡大強化計画及びこれに伴う実施上の手段について。

ヘ. わが国に対する協力要請について。

ト. 社会開発の一環としてのプロジェクトの役割と附近住民のプロジェクトの認識度と期待度について。

チ. 現行プロジェクト遂行上の相手国の熱意について。

(プロジェクト名)

タイ AIT

モンクット工科大学

ラマティボディ病院

ガンセンター

東南アジア漁業開発センター

ラオス 国立技術学校

養蚕センター

タゴン農場

タゴン診療所

ビルマ 外国語学院

工業開発公社

ラングーン工科大学

### 3. 調査期間

昭和47年1月25日～同年2月7日

### 4. 調査結果

(1) タイ

1. 全般的な問題について

(イ) タイに対するわが国の技術協力は受益国中第1位であり、技術協力の開始された昭和29年から同46年までの援助額は10,126千\$で同期間における援助総額82,617千\$の12%に該当している。

この額はタイに対する先進諸国の援助額においてアメリカに次ぐものである。

これらのわが国の援助がタイの経済社会開発に及ぼした効果について計量的に把握することは困難であるが、タイの諸要請に応え大きな問題なく遂行してきたこと、DTECもこの点わが国の援助に対し謝意を述べ、今後の一層の協力援助を期待していること等から全体として効果があったものと云えるであろう。

(ロ) 現在までのわが国の協力援助についての指摘される問題点は次のとおりである。

a. 技術協力とその他の経済協力を更に関連して実施することが望ましい。

b. 技術協力の実施について従来方式を再検討する必要がある。

例えば、研修については集団研修を従来方式ではなく、タイのみの集団研修を組織すること。各先進国が留学生も技術協力のカテゴリの中で実施していることから少なくとも修士及び博士課程については事業団ベースで実施すること、専門家の派遣については、カウンターパートの受入を必ず考慮すること等である。

c. 専門家の派遣については機材は不可決であり、かつ専門家の派遣の際機材が送付され遅れることのないよう考慮すること。

(ハ) タイに対するわが国の今後の技術協力はアメリカの同国に対する援助が半減することにより、益々拡大が期待される。

タイは1971～72年を第1年度とする第3次5ヶ年計画を実施しようとしており、その重点を、農業、教育及び医療においている、そしてこれら3分野において次の20プロジェクトについてわが国の協力を期待している。

なお、DTECによる20プロジェクトとは別にNEDBによる7プロジェクトがあり別途日本側にアプローチしている。

List of Projects Proposed for Assistance from  
(附) The Japanese Government

<u>NO</u>	<u>Request Title</u>	<u>Reference</u>
<u>Agriculture</u>		
1	*Kenaf Development	DTEC-B-80
2	*Center for Cultivating Fish-Fry and Prawn-Fry	DTEC-B-99
3	*Fishery Development in Songkha Area	DTEC-B-100
4	*Fishery Economic Development Project	DTEC-B-101
<u>Education</u>		
1	*School Broadcasting and T.V.	DTEC-B-147
2	Development and Improvement of Potharam Weaving School	DTEC-B-149
3	*Five-year Development Plan for Faculty of Tropical Medicine	DTEC-B-153
4	Physical Education Teacher Training Expansion	DTEC-B-160
5	*Ladkrabang Campus, King Monkut's	DTEC-B-163
6	*Prototype Production and Training Center (Potential)	
7	Study for the Establishment of Agriculture	DTEC-B-168

<u>NO</u>	<u>Request Title</u>	<u>Reference</u>
	Manufacturing Department in an Agriculture School	
8	Study for the Development of an Intensive Farming	DTEC-B-77
9	Development of Dentistry School	DTEC-B-170
10	Establishment of Faculty of Agriculture	DTEC-B-176
11	Medical Research Program Faculty of Medicine	DTEC-B-150
12	Medical Education Faculty of Medicine	DTEC-B-151
13	Radio-immunoassays of Gonadotrophins and Steroids	DTEC-B-158
14	Establishment of School of X-ray Technology	DTEC-B-173

Health

1	Family Planning	DTEC-B-124
2	National Institute of Dermatology	DTEC-B-134
3	Virus Disease Control	DTEC-B-142

(附)

N E D B

対日援助要請プロジェクト

- ① KING MONKUTS IRSTITUTE OF TECHNOLOGY
- 2 SONGKHLA PORT
- 3 SONGKHLA UNIVERCITY FACULTY OF AGRICULTURE
- 4 TRAFFIC CONTROL
- 5 TAK INSTITUTE OF TECHNOLOGY
- 6 PROVINCIAL HOSPITAL
- ⑦ DERMAT OLOGY CONTROL

注 ○印は別紙20プロジェクトと重複

わが国としてはタイ国の経済開発計画に沿いその重点を農業(水産を含む)教育, 医療の3分野において, 上記プロジェクトの中から可能にして有効なものを選別し, 協力することが望ましいと考える。

ロ. 各プロジェクトについて

(イ) AISIAN INSTITUTE OF TECHNOLOGY(AIT)

- a. AITは1959年SEATOの工科大学として設立され, 1967年SEATOから独立した。

工学関係の修士課程大学として特色をもち現在各国政府, 財団その他の諸団体からの寄付によって運営されている。

1971年5月までの卒業生は15ヶ国433人に上り関係国政府を中心に中堅幹部として活躍している。特に地元タイにおいてはチュラロンコン大学工学部卒業生のうち, 上位から40名までの者はAITに入学し, 卒業後は殆んどがタイ政府公共事業省に入り, 中堅幹部の地位を占めている。

AITに対するわが国の援助は政府としてはスカラシップの提供及び教授の派遣を行っており民間でも経団連がスカラシップを提供している。

- b. わが国の援助上問題となることは, 本大学が国際私法人であるため, 教授たる専門家の携行機材はもとより, 物品の譲与が出来ないこと。そのため同大学に派遣される専門家が多大の不便を感じているばかりでなく, わが国のみが施設設備の面で援助がないため肩身の狭い思いをしていること。派遣専門家の評価はわが国の大学の学生よりも勝れ, 施設の充実によってアジアで唯一の国際大学になりうる事等から今後の協力援助が望まれる。



- c. 今後の方向としてはスカラシップ及び派遣専門家の増大と必要な資機材の供与が実現できるよう国内法の改正整備が必要である。

(ロ) モンクット王工科大学

- a. モンクット王工科大学は昭和35年8月24日、日タイ技術協定の調印により電気通信訓練センターとして開設され、同39年5月ノンブリ電気通信大学に名称が変更され、同40年8月上記協定終了後もコロンポ・ブラン専門家として派遣を継続し、同45年7月現在のモンクット王工科大学に昇格した。その間のわが国の協力は上記専門家の派遣に加え約1億3,000万円に上る機材を供与し、同大学の教育実習に多大の貢献をした。

昭和46年までの卒業生は419名を数えタイ国電話公社をはじめ広くタイ国電気通信分野で活躍している。

- b. わが国の本大学に対する協力は、当初の職業訓練から職業教育への移向の中でタイ国電気通信分野で必要な技術及び技能を指導して来たもので、これが上記の如く現在のモンクット王工科大学に昇格したことは、その効果のあらわれであると考えてよい。

しかし、過去に供与した機材は電気通信分野の目覚しい発展とも関連し型も古く、交替を必要とするものも少なくない。

また、本大学が移転後本格的に大学としての機能を持つに至ったとき現在の専門家で質的量的に充分であるか否かは問題もある。

- c. 本大学は、昭和46年1月ラカバンに30万坪の敷地が決定し、わが国の無償協力(1億5,000万円)によって新校舎の建設が実施されようとしている。

本大学に対する今後の協力援助はすでにタイ政府部内においてわ

が国の協力援助を受けるべく意思統一され、(i) 機材100万ドル  
(ii) 専門家の派遣、(iii) タイ側カウンターパートのわが国での研修  
となっている。

わが国としては過去10年を超える協力の集大成として現大学の  
通信学科に対する上記要請に応えた協力をし、タイ側に引継ぎを行  
なりが必要であると思料する。

(ハ) ラマテボディ病院

a. ラマテボディ病院に対するわが国の医療協力は昭和43年ラマテ  
ボディ医大に眼科及び病理部門を開設することになった際、わが国  
に対する協力要請となり、同44年2月より眼科、同年12月より  
実験病理の両部門について協力を開始し、現在に至っている。

その間専門家の派遣をはじめ、機材4300万円を供与し、本大  
学修士課程の教育の充実に貢献して来た。

b. 本病院に対する協力のうち、実験病理部門については、当初の3  
年計画に沿って遂行され、計画どおりの実施が見込まれている。

一方眼科部門については現紺山専門家の精力的な活動によって斜  
視及び弱視部門のすべてをカバーしているが、1人の専門家で充分  
か否か疑問である。

c. 両部門ともわが国の(i)専門家の派遣(ii)機材の供与(iii)カウンター  
パートの養成(国内研修)も強く要請しており、特にカウンターパ  
ートのわが国での研修は全体協力を完了するためには重要であると考  
える。

(ニ) ガンセンター

a. ガンセンターに対する協力は昭和42年～同46年の「タイ国立

ガンセンター設立5ヶ年計画」に基づき、2回の調査団の派遣を経て同43年より開始され、以来3～4名の専門家を交替派遣して来ている、その間の専門家(調査団を含む)は延60名を超え、供与した機材は2億8,000万円になっている。

- b. 併し、上記設立計画はタイ側の事情によって遅れ、病棟の完成も本年半ばに達する見込みである。

また、その間の臨時病床も各病院の協力が充分得られず、現派遣専門家の悩みとなっている。

センターの多年次に亘る建設計画に合せ専門家を派遣し、機材を供与する場合のタイミングの困難さを示す一例である。一方本センターには多量の機材を購送しており、それぞれに使用説明書を附することが要望されている。

- c. 今後の協力は一刻も早く病棟が出来上ることにより全面的な活動となるが、これ丈の大施設の運営管理の専門家の派遣が検討されるべきではないか、また必要な医師の教育養成には相当の努力を要するものと思われる。

(ホ) 東南アジア漁業開発センター

- a. 東南アジア漁業開発センターは、昭和41年の東南アジア開発閣僚会議及び農業開発会議の決議並びに合意に基づき、本センター設立協定が同42年12月関係6ヶ国間で調印されることにより発足した。

以来わが国は訓練船の供与、専門家の派遣を行なうとともにセンターと事業団との契約に基づき必要な機材の購送業務を行なった。

現在タイ側による現地建物の建設はすべて終り、派遣専門家の3

年の任期も終わろうとしている。

- b. タイ訓練部局については現状大きな問題はなく、事務局長の交替によって更に組織は整備されたものと見做されている。

次回バンコックにおいて開かれる理事会においてわが国の供与機材業務の報告も行なわれる予定であり、受託業務は終了する予定である。併し今後更に必要な機材(交替分を含め)を如何なる資金から如何なる方法で供与するか、(第8回AID援助協定は昭和46年11月調印され10万ドルの支払が確保された)また今後各国の拠出金の拠出が円滑を欠いた場合の運営上の支障を如何なるかの問題がある。

## (2) ラオス

### 1. 全般的な問題について

- (1) ラオスに対するわが国の技術協力の総額は、昭和46年までで2,772千\$であり、同期間における援助総額の3.4%を占めている。その中心はナム・グム・ダム建設であり、ナム・グム河に沿うタゴンプロジェクトである。
- (2) これらの協力全般についてラオス側は効果的であるとの評価を下しており、また同国は協力隊の最大派遣国であるが、専門家と協力隊の共同作業が有効に行なわれている。

しかし、細部に亘っては若干の問題が指摘される。

- a. 研修員受入については語学のハンデキャップがあり、日英の通訳による研修も不十分である。英語による研修コースでは相当広にインホームションが出されないと英語の修得ができない。
- b. 専門家の派遣については、ラオス側の要請計画の能力、人材不足

からもこれを指導しうる専門家を計画省に派遣することが必要である。(この点については近く要請にもとづき専門家を派遣することとしている。)

c. ラオスの教育制度は確立されておらず、フランスに留学した高級官僚は別として教育水準は低いことを念頭において協力のあり方を検討する必要がある。

(ハ) 国際情勢の変化によりインドシナにおける和平も近いとの見通しがある。

併し、現在までの戦禍は大きく、一説には70万人難民がいると云われる。(他方では20万人とも云われている)

したがって和平後の技術協力も戦後復興に重点がおけることも予想される。ラオスに対する今後の技術協力の重点は次の点におかれることが有効と思料する。

a. ビエンチャン平野の農業開発として着手しているタゴンプロジェクトの遂行のほか、難民も対象とする養蚕センター(第2次計画終了)計画を推進すること。

b. タゴンプロジェクトの一環となりうる現タゴン診療所を充実し、難民救済にも当る。ただし医療協力はラオスの現況から見て無限に拡大する恐れもあり、その限度を明確にしておくことが望ましい。

c. 専門家と協力隊との共同作業を更に推進し、効果的な協力を拡大すること。

ロ. 各プロジェクトについて

(イ) 国立技術学校

a. 本校はフランスの援助によって設立された国立技術学校の1つ(

全国に3校ある)であり、6部門からなっている。

同校では校長はじめ7人のインストラクターはわが国の研修、修了者であり、現在4人の協力隊員が同校で竹細工、電気の指導に当たっている。

- b. 本校々長がわが国の研修終了者でもあり、わが国に対する技術協力要請は極めて強い。滞日研修中語学、通勤距離等若干の問題はあるが有効であるとしており、今後更にわが国の研修に参加したいと希望を表明しており、特に同校の学期が9月から翌年の6月までとなっていることから可能ならば同校の学期に合わせて受入れて欲しい。現在の機材が古くなっており、新機材を送付して欲しい。同校の各科に最低1名日本人専門家を派遣して欲しい。(特に電気科の2名の協力隊員を専門家に格上げして欲しい)との要望が出された。
- c. 本校の以上の現状及びわが国に対する要望から同校について今後可及的に(i)研修員の受入、(ii)専門家の派遣、(iii)機材の供与を実施することが望ましいと考える。

(ロ) 養蚕センター

- a. 本センターはラオスにおける近代的養蚕を推進し、製糸工場を設立して輸出生糸生産を実現しようとして1969年立案され実施に着手されたものであり、3年計画の第2年次が終了している。

敷地面積27,576m<sup>2</sup>でその中に、9棟1,750m<sup>2</sup>の建物があり他に発電機室、給水塔、貯水槽等が附設されている。本センターは黒岩、池田両専門家が派遣され、本センターの設立計画が立案及び実施に当たっている。

- b. 本センターは現在第2年次を終了したばかりであり、軌道にのる

ためにはなお1年余の時間を要するが、既にラオス側の要員も配置されており、一部養蚕も行なわれており、軌道に乗れば相当の効果が期待できる。

しかし、本センター運営のためには相当の経費を必要とし、これがラオス側によって措置されるか否かが問題である。

- c. 本センターの今後の協力はラオスにおける養蚕計画（特にビエンチャン平野において1万ヘクタールの桑畑を開発しようと計画している）の実施の中心的機能を果たすものとして重点をおくべきものと考えられる。

ラオスにおいては貿易上輸出品目として有望なものは何もないといつてよく、多数の農民（90%）特に難民対策として最も期待できるものである。その際単に養蚕の域に止まらず、製糸工場の建設を含む経済協力、企業進出までも考慮することが必要と考える。

#### (ハ) タゴン農業開発計画

- a. タゴン農業開発計画はナムクム河総合開発の一環としてナムクム河右岸に800haの農地を開拓造成するとともにうち100haをパイロットファームとして集中的に開発し、タゴン地区の農業の近代化を図ろうとするものであり、1974年完成を目標としている。

本計画に対するわが国の協力は、1968年以來3回にわたる調査を行ない、6名の専門家を派遣しており、1億7000万円の機材を供与している。

なお本件計画には協力隊も参加し有効な共同作業が行なわれている。

- b. 本計画にはADBの融資が予定されているが、その遅れもあり、

開拓事業は若干遅れが見られる。

ラオス側の入植計画（入植者の選衡訓練）も遅れ気味であり、入植後の事業計画（機械化、普及訓練）も樹立されていない。

100haのパイロットフォームを超える部分についてのわが国の協力はあり得ないか否かの見極めが必要と思われる。

本計画を軌道に乗せるためには1974年までの協力では上記計画の遅れもあり不十分と思われる。

- c. 反面本計画はビエンチャン平野の開発8プロジェクトの成否のモデルとなるものであり、わが国としては中途半端な協力で終ることなく成功に導くことが必要と考える。

#### (二) タゴン診療所

- a. タゴン診療所はタゴン地区における唯一の診療機関であり、これに対するわが国の協力は、昭和43年2名の看護婦（協力隊）を派遣したことに始まる。その後、44年45年にわたり内科及び産婦人科医を派遣して現在に至っている。

一方ラオス側も医師（MEDICAL ASSISTANT）1名を配置し、近い将来更に1名を配置する予定である。

本診療所における診療は月、水、金の週3日行なわれ、患者数は約100名、特に最近は難民患者が多い。

- b. 現状はわが国の専門家が直接診療に当っており、ラオス側カウンターパートの養成には相当の時間がかかるものと思われる。

ラオス側もカウンターパートの配置に努力しているが、ラオスの医学教育の遅れからこれを教育し、自主せしめるには、別途抜本的な措置（例えば医科大学の整備）が必要と思われる。また現地にお



ける専門家の指導とともにわが国における研修が是非とも必要である。診療所の施設は充分とは云い難く急患病棟の設置、配電設備等至急措置することが望まれる。

- c. 本診療所は前記農業開発計画との関連が深く800haの入植者の診療施設としても有効であり、かつてタゴン地区の難民の救済に果たす役割は大きい。

この点で、わが国の協力の充実強化は当然考えなければならないが一面において無限の協力の可能性も充分考慮すべきものとする。

### (3) ビルマ

#### 1. 全般的問題について

- (イ) ビルマは現在まで国情不安定のまま推移しており、政治、経済、社会の安定にはなお相当の期間を要すると思われるが、一面においては軍政から民政への移向を目ざし、経済社会開発の意欲を示している。

わが国のビルマに対する技術協力は昭和46年までで1,073千\$であり、技術協力総額の1.3%を占めるに過ぎず、同国に対するわが国の認識の不十分なこともあって、従来特別な考慮は払われていなかった。

- (ロ) 随ってビルマもわが国の技術協力については全体としてこれを評価する段階にもなく、個々に問題として提起されるに止まった。

- a. 研修員の受入れについては、一般的に集団コースを高く評価しておらず、特に短期コースについてはアブライはしない。

その換り、個別研修を強く要望し、特に現在ベンディングの約20件の受入を期待するところが強かった。これらに関連し、わが国の文部省留学生をCPで受入れたいとの要望が強い。今後の方向

としては長期集団コースと個別研修案件に重点をおいてオファーすることが適当と思われる。

- b. 専門家の派遣については現在ベンディングケースはないが、ビルマの職業の安定と雇用の増大のためにも職業訓練を重視しており、このための専門家派遣が望まれている。
  - c. 機材供与については今後帰国研修員若くは、専門家の派遣に結びつかない機材の供与を望んでいるが、果してこれが設置運営について問題がないか、疑問である。要はヒモツキでない援助、押付けのない援助を期待することのあらわれと理解される。
  - d. ビルマに対する医療協力は(i)ウイルス研究所の設立、(ii)トラコーマ治療設備の充実、(iii)歯科治療施設の充実の3点について42年以降実施され、現在(ii)に重点がおかれているが、ビルマ側は(iii)について機材供与(治療用椅子50脚)を強く要請している。
- (ハ) ビルマは現在経済社会開発4ケ年計画を遂行中であり、これにともなう先進諸国、特に共産圏諸国の援助申入れも行なわれており、わが国としても前向きに取り組むことが必要と思われる。

(附)

経済社会開発4ヶ年計画による投資計画

<u>部 門</u>	1971/72から1974/ 75までの4ヶ年合計 (100万チャット)	<u>百 分 比</u>
農 業	3 3 0.4	8.40
家畜・漁業	1 8.5	0.47
林 業	1 2 0.0	3.05
鉱 業	3 8 5.9	9.81
加工・製造業	1,3 8 8.6	3 5.30
電 力	1 6 3.0	4.14
建 設	1 7 1.6	4.37
運輸・通信	5 5 7.9	1 4.18
貿 易	7 1.6	1.82
社会サービス	1 0 7.8	2.74
金融機関	1.9	0.05
その他の政府サービス	5 0 0.1	1 2.71
州	4 9.7	1.26
地方団体	6 6.9	1.70
・ 総 計	3,9 3 3.9	1 0 0.00

(附)

経済社会開発4ヶ年計画における国際収支見込

4年間の合計値  
(1971/72-1974/75)

収入総額	3,944.6
貿易	3,629.6
貿易外	315.0
支出総額	4,974.2
貿易	3,862.2
貿易外	614.0
借款支払	498.0
国際収支ギャップ	-1,029.6
(援助所要額)	
うち外国援助調達確定額	503.5
純国際収支ギャップ	-526.1
(追加外国援助所要額)	

これが重点としては、現行の協力案件のうちプロジェクトベースにもなり、経済協力との関連づけも考えられる鉱物資源（石油を含む）開発に最重点をおき、繊維工業及び医療に重点がおかれることが望ましいと思われる。

ロ、各プロジェクトについて

(イ) 繊維開発公社

a. 本件に対する協力は、ビルマにおける衣料事情の悪化から紡織、紡織部門の開発のため現専門家を派遣したことに始まるが、個別専門家の活躍により新規工場の開設も順次行なわれ、これにともない技術、技能者の不足が目立っている。

現在上記専門家の計画では、繊維の開発（合繊）と技術者、技能者の養成を兼ねる繊維訓練センターの建設である。本計画は既存の建物を整備し、これにわが国からの機材の供与を受けようとするものである。

b. 上記計画は、わが国からの機材供与に期待するところが大きく、これがない場合は本計画は実施し得ない。

併し、建物の整備は進行中であり、これに対する協力援助は是非とも考慮されなければならない。

本計画の実施上更に染色専門家の派遣を必要としているが、国内における人材の発掘に問題がある。この点についても派遣時期の遅れは別としても派遣を考慮する必要がある。

c. 繊維開発公社はビルマ国内の繊維工場の大半を含有しており、これを充実強化することが、ビルマの繊維衣料事情の悪化を解決することになると思料されるので、本公社に対する協力は工場における

生産性の向上と品質の管理を目標とする繊維訓練センターの設立を実現させることにあると考えられ、これに必要な機材の供与及び専門家の派遣を行なう必要があると考える。

(ロ) 外国語学院

- a. 本学院はビルマ唯一の国立外国語学校であり、日本語の外仏、独露、中の4ヶ国語で（英語は教師の本国引上げで現在実施されていない）2学年生であるが、これ以外にパートタイム4年制がある。
- b. この中で日本語科はフルタイム、パートタイムとも圧倒的に多くビルマ側もチェーターをおき、体制は整備されていると云える。

一面わが国の援助は専門家2名を派遣しているが、テキスト、日本関係図書、指導用機材ともに他国に比して充分とは云えない現状にある。

- c. ビルマにおいて日本語に対する関係が極めて強く、他の外国語に比して圧倒的に学生数が多いことは、第2次大戦中において日本軍の進駐がビルマ独立運動に繋り現ネ・ウイン政権下においてかつて日本の指導のもとに訓練された中心人物（30人の同志）が閣僚として活躍している等のことから、日本に対する憧れと、将来、わが国との経済文化交流が進んだ場合、職業の安定にも繋がるかも知れない期待の現われと見る事が出来ないか。

何れにしても、これを育てて行くことが大切であり、テキスト、日本語図書及び指導用機材を充実することが必要

(附)

ビルマ外国語学院における日本語科の現状

- 独逸語科との比較 -

		日本語科	独逸語科
FULL TIME	1 年	3 0 人	1 7 人
	2 年	2 2	8
PART TIME	1 年	1 8 7	3 0
	2 年	5 3	1 5
	3 年	8	5
	4 年	1 5	1 0

であると考えらる。

(一) ラングーン大学

- a. ラングーン大学は英国の統治中に設立されたビルマ唯一の総合大学であり、第2次大戦中日本軍によって内部設備は崩壊されたが校舎は残り、独立後、各国の援助の中で僅かに復旧しているが、実験設備等は皆無と云ってよい。

同大学に対するわが国の協力は昭和46年電子工学科に1名の専門家を派遣しているのみであり、今後同大学に対する協力が拡大する見通しは、殆んどない。

- b. 本大学電子工学科に対する専門家の派遣は、同大学の電子工学科創設の意味を持っているが、前述の如く皆無に等しい実験設備から相当の機材供与を行なわない限り意義は見出し得ない。
- c. 同大学に対する今後の協力は、現電子工学科を可及的に整備することに止めるべきであり；その他の学部科に拡大することは、ビルマ全体に対する協力との関連で見合わせるべきであると考えらる。

## (二) 海底石油開発計画

本計画については現状個別専門家を1名派遣しているに止まるが、順次専門家の派遣も拡大され本計画に対する経済協力とも一関連せしめ技術協力を強化することは、ビルマの経済的發展に寄与するところが大きいばかりでなく、わが国にとっても有益であると思料する。



(附) 日 程

1月25日(火)

午前8時 シンガポール発

午前9時35分 バンコック着

午前11時 大使館, 海外事務所訪問挨拶

午後2時15分 A.I.T訪問

Mr, CHANGと懇談, 施設視察

1月26日(水)

午前9時30分 D.T.E.C訪問

同次長Mr, APILAST OSATANANDA

同部長Miss SRISAVANG PHVAVON GPHATYA

同部長WANCHAI SIRIRATTNA

同課長Mr, PREECHAと懇談。

午後2時 モンクット王工科大学訪問。

副校長Mr, PICHAI と懇談, 施設視察。

1月27日(木)

午前9時 ラマチイボディ-病院実験病理訪問, Dr, NATTHと

懇談, 施設視察。

午前10時30分 同病院眼科訪問, Dr, UTHAI と懇談, 施設

視察。

午後1時30分 ガンセンター-訪問, Dr, SOMCHAIと懇談, 施

設視察。

1月28日(金)

午前9時より同12時まで 在バンコック一般専門家と懇談。

午前 12 時 東南アジア漁業開発センター訓練部局長 Mr, ARP-ORNA, 調査部局長 Mr, CHANG と懇談。

午後 2 時 東南アジア漁業開発センター訓練部局訪問, 専門家と懇談, 施設視察。

1 月 29 日 (土)

午後 3 時 30 分 バンコック発。

同 4 時 55 分 ビエンチャン着。

篠浦駐在員, 松谷, 尾口両調整員, 鈴木調整員と日程打合せ。

1 月 30 日 (日)

午前 8 時 ナム・グム・ダム視察。

伊藤, 土屋両専門家と懇談。

1 月 31 日 (月)

午前 9 時 30 分 大使館訪問挨拶, 日, ラオ技術協力全般について意見交換。

午前 11 時 計画省訪問, Mr, UDON と懇談。

正午 大使館主催昼食会出席。

午後 2 時 30 分 ビエンチャン平野開発庁訪問, Mr, NOI と懇談。

午後 4 時 保健省訪問, Dr, PHOUI と懇談。

午後 7 時 在ラオス一般専門家と懇談。

2 月 1 日 (火)

午前 8 時 30 分 協力隊事務所訪問, 篠浦駐在員, 松谷調整員より事情聴取。

午前 10 時 教育省訪問, Mr, KHAMPHAT と懇談。

午前 10 時 45 分 ビエンチャン技術学校訪問, Mr, THANOM 以

下帰国研修員 7 名と懇談、施設視察。

午後 1 時 養蚕センター訪問、施設視察。

午後 4 時 ADO 訪問、Mr, SHETER と懇談。

午後 5 時 工芸局長 Mr, PHAN と懇談。

#### 2 月 2 日 (水)

午前 9 時 タゴン農業開発計画訪問、専門家及び協力隊員と懇談、  
施設視察。

午前 10 時 30 分 タゴン診療所訪問、施設視察。

午前 11 時 30 分 大使館挨拶。

午後 2 時 40 分 工芸センター訪問、施設視察。

午後 3 時 55 分 ビエンチャン発。

同 5 時 25 分 バンコック着。

午後 7 時 30 分 在バンコック一般専門家と懇談。

#### 2 月 3 日 (木)

午前 10 時 20 分 バンコック発。

同 10 時 50 分 ランクーン着。

午後 1 時 大使館訪問挨拶、技術協力全般について意見交換。

午後 2 時 30 分 国家計画省訪問、同省次官補 Mr, U CHAIN  
HAI, 外務省国際経済局経済部長, Mr, U KYAW, 同部次長  
Mr, U KYOW TIN と懇談。

午後 7 時 30 分 在ビルマ専門家との懇談。

#### 2 月 4 日 (金)

午前 7 時 30 分 外国語学院訪問、授業視察、校長と懇談。

午前 10 時 タミン紡績工場他 3 工場訪問、視察。

午後 3 時 繊維計画委員会を訪問，同委員会メンバーと懇談。

午後 7 時 30 分 外国語学院訪問，夜間授業視察。

2 月 5 日（土）

午前 10 時 ランクーン大学訪問，電子工学科視察。

午後 6 時 30 分 大使館主催夕食会出席。

2 月 6 日（日）

正午 在ビルマ専門家と懇談。

2 月 7 日（月）

午前 7 時 45 分 ランクーン発。

午後 9 時 東京着。

1952  
1953  
1954  
1955  
1956  
1957  
1958  
1959  
1960  
1961  
1962  
1963  
1964  
1965  
1966  
1967  
1968  
1969  
1970  
1971  
1972  
1973  
1974  
1975  
1976  
1977  
1978  
1979  
1980  
1981  
1982  
1983  
1984  
1985  
1986  
1987  
1988  
1989  
1990  
1991  
1992  
1993  
1994  
1995  
1996  
1997  
1998  
1999  
2000  
2001  
2002  
2003  
2004  
2005  
2006  
2007  
2008  
2009  
2010  
2011  
2012  
2013  
2014  
2015  
2016  
2017  
2018  
2019  
2020  
2021  
2022  
2023  
2024  
2025